日野市立図書館 ☎81-7354
1572306

昭和62年度

固定資産概要調書

東京都日野市

1572306

目　　次

1　人口、面積、人口密度に関する調 …… 1

2　概要調書等報告書 …… 2
第00表　ノーパンチ表番号一覧表 …… 2

3　土地に関する概要調書 …… 3
第１表　納税義務者数に関する調 …… 3
第２表　総　括　表 …… 4
第３表　所有者区分による土地に関する調 …… 6
第４表　宅地に関する調 …… 8
第５表　宅地等の負担調整に関する調 …… 9
第６表　農地の負担調整に関する調 …… 12
第７表　特定市街化区域農地の負担調整に関する調 …… 15
第８表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調 …… 18
第９表　課税標準の特例等に関する調 …… 20
第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調 …… 21

4　家屋に関する概要調書 …… 24
第21表　納税義務者数に関する調 …… 24

第22表　総　括　表 …… 25
第23表　所有者区分による家屋に関する調 …… 26
第24表　木造家屋に関する調 …… 27
第25表～第34表　木造以外の家屋に関する調 …… 29
第35表～第36表　新増分家屋に関する調 …… 39
第37表～第38表　減少分家屋に関する調 …… 42
第39表　課税標準額等に関する調 …… 44
第40表　法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調 …… 45
第41表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調 …… 46
第42表　建築年次区分による家屋に関する調 …… 47
第43表　家屋の変動に関する調 …… 48
第48表　法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調 …… 49
第45表　〃　の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 …… 50
第46表　新築住宅に関する調 …… 51

5　都市計画税に関する調 …… 52
第51表　都市計画区域及び課税区域に関する調 …… 52
第52表　納税義務者数に関する調 …… 53
第53表　地積及び床面積等に関する調 …… 54
第54表　決定価格及び課税標準額に関する調 …… 55

第56表　三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調 …… 57
第57表　課税標準の特例に関する調 …… 58
第58表　宅地等の負担調整に関する調 …… 61
第59表　農地の負担調整に関する調 …… 65

6　償却資産に関する概要調書 …… 66
第69表　納税義務者数に関する調 …… 67
第70表～第72表　償却資産の価格等に関する調 …… 67
第73表～第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調 …… 70
第79表　昭和62年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調 …… 85

7　昭和62年度市町村交付金の交付額等に関する調 …… 86

8　課税免除等に関する調 …… 89

Ⅰ　人口、面積、人口密度に関する調

（62年1月1日現在）

人口 (イ)	面積 (ロ)	人口密度 (イ)/(ロ) (ハ)
157,067人	27.11 ㎢	5,793 人/㎢

昭和62年度 概要調書等報告書（土地・家屋・都市計画税）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

条件コード表

地方公共団体コード	1	3	2	1	2	8	6
表番号・行番号	7 0	0	0	0	0		11
市町村判別コード 特定市……1 特定町村……2 1、2以外の市町村……3						/	12

（注） 「特定市」及び「特定町村」の区分については、右下の「記入上の注意5」に留意すること。

第００表 ノーパンチ表番号一覧表（土地及び家屋並びに都市計画税に共通）

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	7 0 0

表番号 / 行番号	土地に係る表																		
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10									
9 0 0 1	12	14	16	18	20	22	24	26	28 ○	30									

家屋に係る表													
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
52	54	56	58	60	62	64	66	68	70	72	74 ○	76	78 79

表番号 / 行番号	家屋に係る表															
	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46				
9 0 0 2	12	14	16	18	20 ○	22	24	26	28	30	32	34				

都市計画税に係る表													
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60				
44	46	48	50	52	54	56 ○	58	60	62 63				

○ 記入上の注意

各調査表の作成に当たっては、記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また、各調査表の太線の枠内の数値は、電子計算機によって集計するので、下記事項に留意のうえ記入すること。

1 調査表には、複写を取ることができるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

2 数値は、丁寧に記入すること。

良い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

悪い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

3 該当のない項目欄は空欄とし、ハイフン（－）、ゼロ（0）等は記入しないこと。
また、斜線又はアミのある欄には数値を記入しないこと。

4 単位の誤りのないよう注意すること。

5 (1) 「特定市」とは、地方税法附則第29条の7に規定する都の特別区、首都圏、近畿圏若しくは中部圏内にある指定都市、又は首都圏の既成市街地若しくは近郊整備地帯、近畿圏の既成都市区域若しくは近郊整備区域、若しくは中部圏の都市整備区域にその全部若しくは一部が含まれる市をいうものである。

(2) 「特定町村」とは、首都圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備地帯、近畿圏整備法第2条第4項に規定する近郊整備区域又は中部圏開発整備法第2条第3項に規定する都市整備区域にその全部又は一部が含まれる町村をいうものである。

6 各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データのある行のみパンチ」の欄については、特に注意して記入すること。なお、詳細は記載要領第1三を参照のこと。

(1) 「ノーパンチ表番号一覧表」は、土地については01～10、家屋については21～46、都市計画税については51～60である。

(2) 表内にデータが全くない場合は、表全体に大きく×印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(3) 表内にデータが極少の場合は、「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き、「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(4) 同一表番号で数表にわたるもののうち、無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは、(1)又は(2)の取扱いと同様である。

昭和62年度 土地に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データを作成するカードの番号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 1

第1表 納税義務者数に関する調

区分（法人の別）	行番号	(1) 総数 (イ)（人）	(2) 法定免税点未満のもの (ロ)（人）	(3) 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ)（人）
区分（法人の別）				
個人	010	24,654	249	24,405
法人	020	749	27	722
計	030	25,403	276	25,127

概調土一1

地方公共団体コード	表番号
132128	02

第2表 総括表

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分		行番号	地積 非課税地積 (m²)(イ)	地積 評価地積 (m²)(ロ)	地積 法定免税点未満のもの (m²)(ハ)	地積 法定免税点以上のもの (ロ)−(ハ) (m²)(ニ)	行番号	決定価格 総額 (千円)(ホ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円)(ヘ)	決定価格 法定免税点以上のもの (ホ)−(ヘ) (千円)(ト)	決定価格 (ト)に係る課税標準額 (千円)(チ)
		(1)	(2)	(3)	(4)		(5)	(6)	(7)		(8)
田	一般田	010		1,214		1,214	011	100		100	100
	介在田・市街化区域田	020	430	1,671,101	3	1,671,098	021	27,311,351	51	27,311,300	13,547,841
畑	一般畑	030		18,080		18,080	031	991		991	991
	介在畑・市街化区域畑	040	3,230	1,952,192	171	1,952,021	041	37,855,849	1,422	37,854,427	18,978,595
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	050		5,822,640	1,594	5,821,046	051	171,696,711	38,383	171,658,328	42,912,023
	住宅用地 一般住宅用地	060		1,114,709	56	1,114,653	061	30,476,685	1,259	30,475,426	15,237,144
	非住宅用地 個人非住宅用地	070		659,861	98	659,763	071	20,315,766	2,380	20,313,386	20,313,386
	非住宅用地 法人非住宅用地	080		1,703,521	21	1,703,500	081	60,021,302	444	60,020,858	60,020,858
	計	090	1,085,678	9,300,731	1,769	9,298,962	091	282,510,464	42,466	282,467,998	138,483,411
塩田		100					101				
鉱泉地		110					111				
池沼		120					121				
山林	一般山林	130	181,404	1,101,269	64,542	1,036,727	131	39,604	2289	37,315	37,315
	介在山林	140	27	36,980		36,980	141	464,893		464,893	464,893
牧場		150					151				
原野		160	21,603	13,418	2,529	10,889	161	461	89	372	372
雑種地	ゴルフ場の用地	170					171				
	遊園地等の用地	180	550,126	99,898		99,898	181	1,808,827		1,808,827	1,808,827
	鉄軌道用地	190	240,162	165,679		165,679	191	1,453,825		1,453,825	1,453,825
	その他の雑種地	200	283,591	1,049,188	19	1,049,169	201	22,097,429	406	22,097,023	22,039,171
	計	210	1,073,879	1,314,765	19	1,314,746	211	25,360,081	406	25,359,675	25,301,823
その他		220	4,089,315				221				
合計		230	6,455,566	15,409,750	69,033	15,340,717	231	373,543,794	46,723	373,497,071	196,815,341

都道府県コード	地方公共団体コード	表番号
	132128	02

第2表 総括表 （つづき）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

地目		行番号	筆数 非課税地筆数 (29)	筆数 評価総筆数 (30)	筆数 法定免税点未満のもの (31)	筆数 法定免税点以上のもの (32)=(27)−(31)	単位当たり価格 平均価格 (33) (円/m²)	単位当たり価格 最高価格 (34) (円/m²)
田	一般田	012		5		5	82	82
	介在田・市街化区域田	022	1	4.440	1	4.439	16.343	58.672
畑	一般畑	032		23		23	55	82
	介在畑・市街化区域畑	042	5	3.857	2	3.855	19.391	117.450
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	052		34.008	146	33.862	29.488	276.371
	住宅用地 一般住宅用地	062		10.347	18	10.329	27.340	270.314
	非住宅用地 個人非住宅用地	072		3.976	36	3.940	30.788	266.408
	非住宅用地 法人非住宅用地	082		1.824	6	1.818	35.234	278.358
	計	092	1.264	50.155	206	49.949	30.375	278.358
塩田		102						
鉱泉地		112						
池沼		122						
山林	一般山林	132	135	1.217	161	1.056	36	46
	介在山林	142	2	84		84	12.571	48.276
牧場		152						
原野		162	14	43	10	33	34	39
雑種地	ゴルフ場の用地	172						
	遊園地等の用地	182	84	24		24	18.107	18.190
	鉄軌道用地	192	620	545		545	8.775	17.906
	その他の雑種地	202	684	3.046	6	3.040	21.061	103.689
	計	212	1.388	3.615	6	3.609	19.289	103.689
その他		222	16.934					
合計		232	19.743	63.439	386	63.053	24.241	

概調土—3

地方公共団体コード	表番号
132128	03

第 3 表　所有者区分による土地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 地目		行番号	所有者数 個人 (人)	所有者数 法人 (人)	地積 個人 (m²)	地積 法人 (m²)	決定価格 個人 (千円)	決定価格 法人 (千円)
田	一般田	010	3		1,214		100	
	介在田・市街化区域田	020	856	5	1,665,939	5,159	27,232,921	78,379
畑	一般畑	030	11		18,080		991	
	介在畑・市街化区域畑	040	1,128	14	1,944,636	7,385	37,689,778	164,649
宅地	住宅用地 小規模住宅用地	050	22,612	357	4,880,693	940,353	185,798,865	35,859,463
	住宅用地 一般住宅用地	060	7,449	108	1,033,749	80,904	28,075,765	2,400,161
	非住宅用地 個人非住宅用地	070	2,394		659,763		20,313,886	
	非住宅用地 法人非住宅用地	080		472		1,703,500		60,020,858
	計	090	32,455	932	6,574,205	2,724,757	184,187,516	98,280,482
塩田		100						
鉱泉地		110						
池沼		120						
山林	一般山林	130	323	28	782,048	254,679	27,311	10,004
	介在山林	140	40	9	20,437	16,543	291,268	173,625
牧場		150						
原野		160	18	3	9,413	1,476	318	54
雑種地	ゴルフ場用地	170						
	遊園地等用地	180		1		99,898		1,808,827
	鉄軌道用地	190	1	1	3	165,676	30	1,453,795
	その他の雑種地	200	1,196	112	723,175	325,994	16,263,937	5,833,086
	計	210	1,197	114	723,178	591,568	16,263,967	9,095,708
合計		220	36,031	1,111	11,759,150	3,601,567	265,694,170	107,802,901

地方公共団体コード	表番号
132128	03

第 3 表　所有者区分による土地に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

地目		区分	行番号	評価標準額 個人 (千円)	評価標準額 法人 (千円)	筆数 個人 (筆)	筆数 法人 (筆)	単位当たり価格 平均価格 個人 (円/m²)	単位当たり価格 平均価格 法人 (円/m²)	単位当たり価格 最高価格 個人 (円/m²)	単位当たり価格 最高価格 法人 (円/m²)
田	一般田		011	100		5		82		82	
	介在田・市街化区域田		021	13,503,748	44,093	4,426	13	16,347	15,193	58,672	21,200
畑	一般畑		031	991		23		55		82	
	介在畑・市街化区域畑		041	18,886,937	91,658	3,834	21	19,381	22,795	117,450	36,250
宅地	住宅用地	小規模住宅用地	051	33,947,158	8,964,865	33,030	832	27,824	38,134	266,408	276,371
		一般住宅用地	061	14,037,063	1,200,081	10,168	161	27,159	29,667	147,456	270,314
	非住宅用地	個人非住宅用地	071	20,313,386		3,940		30,789		266,408	
		法人非住宅用地	081		60,020,858		1,818		35,234		278,358
	計		091	68,297,607	70,185,804	47,138	2,811	28,017	36,069	266,408	278,358
塩田			101								
鉱泉地			111								
池沼			121								
山林	一般山林		131	27,311	10,004	826	230	35	39	46	46
	介在山林		141	291,268	173,625	59	25	14,252	10,495	48,276	15,872
牧場			151								
原野			161	318	54	27	6	34	37	39	39
雑種地	ゴルフ場の用地		171								
	遊園地等の用地		181		1,808,827		24		18,107		18,190
	鉄軌道用地		191	30	1,453,795	1	544	10,000	8,775	10,000	17,906
	その他の雑種地		201	16,212,776	5,826,395	2,419	621	22,490	17,893	103,689	91,800
	計		211	16,212,806	9,089,017	2,410	1,189	22,490	15,376	103,689	91,800
合計			221	117,221,086	79,594,265	52,728	4,275	22,533	29,932		

地方公共団体コード	表番号
132128	04

第 4 表　宅地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分	区別	行番号	(1) 地積 (㎡) (イ)	(2) 決定価格 (千円) (ロ)	(3) 課税標準額 (千円) (ハ)	(4) 単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	最高価格地の所在地番
商業地区	繁華街	010						
	高度商業地区	020						
	普通商業地区	030	148.814	13,022,628	7,771,931	87,509	278,358	多摩平一丁目2番13
	計	040	148.814	13,022,628	7,771,931	87,509	278,358	多摩平一丁目2番13
住宅地区	併用住宅地区	050	13,235	693,562	487,778	52,404	64,724	日野台四丁目2番1
	高級住宅地区	060						
	普通住宅地区	070	7,645.577	217,872,106	83,983,549	28,496	106,634	日野本町三丁目11番15
	計	080	7,658.812	218,565,668	84,471,327	28,538	106,634	日野本町三丁目11番15
工業地区	大工場地区	090	1,171.769	42,459,651	40,403,999	36,236	54,264	日野台一丁目23番11
	中小工場地区	100	319.567	8,420,056	5,836,154	26,348	56,175	大字日野1532番4
	家内工業地区	110						
	計	120	1,491.336	50,879,707	46,240,153	34,117	56,175	大字日野1532番4
村落地区	集団地区	130						
	村落地区	140						
	計	150						
観光地区		160						
合計		170	9,298.962	282,467,998	138,483,411	30,376	278,358	多摩平一丁目2番13

データ入力スペース	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 5

第5表　宅地等の負担調整に関する調（補足調査　その1）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	住宅用地	小規模住宅用地	本則による（価格の4分の1）課税がなされたもの	010	22,969	5820,597	171,647,823	42,911,955	33858
			上の記も以の外　負担調整率1.1　が適用されたもの	020					
			〃　1.15　〃	030					
			〃　1.2　〃	040					
			〃　1.25　〃	050					
			〃　1.3　〃	060	4	449	10,505	68	4
			小計	070	4	449	10,505	68	4
			計	080	22,973	5821,046	171,658,328	42,912,023	33,862
		一般住宅用地	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	090	7557	1,114,588	30,474,249	15,237,124	10,328
			上の記も以の外　負担調整率1.1　が適用されたもの	100					
			〃　1.15　〃	110					
			〃　1.2　〃	120					
			〃　1.25　〃	130					
			〃　1.3　〃	140	1	65	1,177	20	1
			小計	150	1	65	1177	20	1
			計	160	7,558	1,114,653	30,475,426	15,237,144	10,329
		計	本則による課税がなされたもの	170	30,526	6,935,185	202,122,072	58,149,079	44,186
			上の記も以の外　負担調整率1.1　が適用されたもの	180					
			〃　1.15　〃	190					
			〃　1.2　〃	200					
			〃　1.25　〃	210					
			〃　1.3　〃	220	5	514	11,682	88	5
			小計	230	5	514	11,682	88	5
			計	240	30,531	6,935,699	202,133,754	58,149,167	44,191

概調土一7

第5表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

（法定免税点以上のもの）

データ入力用カバーシート	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 5 8

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地 非住宅用地 個人非住宅用地	本則による課税がなされたもの			250	2394	659,763	20,313,386	20,313,386	3,940
	上の記も以の外	負担調整率1.1が適用されたもの		260					
		〃 1.15 〃		270					
		〃 1.2 〃		280					
		〃 1.25 〃		290					
		〃 1.3 〃		300					
		小計		310					
	計			320	2394	659,763	20,313,386	20,313,386	3,940
宅地 非住宅用地 法人非住宅用地	本則による課税がなされたもの			330	473	1,703,500	60,020,858	60,020,858	1,818
	上の記も以の外	負担調整率1.1が適用されたもの		340					
		〃 1.15 〃		350					
		〃 1.2 〃		360					
		〃 1.25 〃		370					
		〃 1.3 〃		380					
		小計		390					
	計			400	473	1,703,500	60,020,858	60,020,858	1,818
宅地 非住宅用地 計	本則による課税がなされたもの			410	2867	2,363,263	80,334,244	80,334,244	5,758
	上の記も以の外	負担調整率1.1が適用されたもの		420					
		〃 1.15 〃		430					
		〃 1.2 〃		440					
		〃 1.25 〃		450					
		〃 1.3 〃		460					
		小計		470					
	計			480	2867	2,363,263	80,334,244	80,334,244	5,758

チェックあるいはスペース	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 5

第5表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）（補足調査その1）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地	合計	本則による課税がなされたもの	490	33,393	9,298,448	282,456,316	138,483,323	49,944
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	500					
		〃 1.15 〃	510					
		〃 1.2 〃	520					
		〃 1.25 〃	530					
		〃 1.3 〃	540	5	514	11,682	88	5
		小計	550	5	514	11,682	88	5
	計		560	33,398	9,298,962	282,467,998	138,483,411	49,949
その他		本則による課税がなされたもの	570	1,389	2,410,485	26,145,845	26,145,845	4,862
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	580					
		〃 1.15 〃	590					
		〃 1.2 〃	600					
		〃 1.25 〃	610					
		〃 1.3 〃	620	8	4,815	101,316	43,464	12
		小計	630	8	4,815	101,316	43,464	12
	計		640	1,397	2,415,300	26,247,161	26,189,309	4,874
総計		本則による課税がなされたもの	650	34,782	11,708,933	308,602,161	164,629,168	54,806
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	660					
		〃 1.15 〃	670					
		〃 1.2 〃	680					
		〃 1.25 〃	690					
		〃 1.3 〃	700	13	5,329	112,998	43,552	17
		小計	710	13	5,329	112,998	43,552	17
	計		720	34,795	11,714,262	308,715,159	164,672,720	54,823

概調土—9

第6表　農地の負担調整に関する調（補足調査その2）

（法定免税点以上のもの）

市町村番号	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 6 8

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般市街化区域農地	田	本則による課税がなされたもの		010	12	24	39	54	69 80
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	020					
			〃 1.1 〃	030					
			〃 1.15 〃	040					
			〃 1.2 〃	050	19	7,993	59,683	2,742	27
			小計	060	19	7,993	59,683	2,742	27
		計		070	19	7,993	59,683	2,742	27
	畑	本則による課税がなされたもの		080					
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	090					
			〃 1.1 〃	100					
			〃 1.15 〃	110					
			〃 1.2 〃	120	46	18,331	143,329	3,878	72
			小計	130	46	18,331	143,329	3,878	72
		計		140	46	18,331	143,329	3,878	72
	計	本則による課税がなされたもの		150					
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	160					
			〃 1.1 〃	170					
			〃 1.15 〃	180					
			〃 1.2 〃	190	65	26,324	203,012	6,620	99
			小計	200	65	26,324	203,012	6,620	99
		計		210	65	26,324	203,012	6,620	99

データ入れ行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 6

第6表　農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その2）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
上記以外の農地	田	本則による課税がなされたもの		220	3	1,214	100	100	5
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	230					
			〃 1.1 〃	240					
			〃 1.15 〃	250					
			〃 1.2 〃	260					
			小計	270					
		計		280	3	1,214	100	100	5
	畑	本則による課税がなされたもの		290	11	18,080	991	991	23
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	300					
			〃 1.1 〃	310					
			〃 1.15 〃	320					
			〃 1.2 〃	330					
			小計	340					
		計		350	11	18,080	991	991	23
	計	本則による課税がなされたもの		360	14	19,294	1,091	1,091	28
		上の記も以の外	負担調整率 1.05 が適用されたもの	370					
			〃 1.1 〃	380					
			〃 1.15 〃	390					
			〃 1.2 〃	400					
			小計	410					
		計		420	14	19,294	1,091	1,091	28

概調土—11

第6表　農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その2）

（法定免税点以上のもの）

データあるインスパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 6

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
合計	田	本則による課税がなされたもの	430	3	1,214	100	100	5
		上の記も以の外 負担調整率 1.05 が適用されたもの	440					
		〃 1.1 〃	450					
		〃 1.15 〃	460					
		〃 1.2 〃	470	19	7,993	59,683	2,742	27
		小計	480	19	7,993	59,683	2,742	27
		計	490	22	9,207	59,783	2,842	32
	畑	本則による課税がなされたもの	500	11	18,080	991	991	23
		上の記も以の外 負担調整率 1.05 が適用されたもの	510					
		〃 1.1 〃	520					
		〃 1.15 〃	530					
		〃 1.2 〃	540	46	18,331	143,329	3,878	72
		小計	550	46	18,331	143,329	3,878	72
		計	560	57	36,411	144,320	4,869	95
	計	本則による課税がなされたもの	570	14	19,294	1,091	1,091	28
		上の記も以の外 負担調整率 1.05 が適用されたもの	580					
		〃 1.1 〃	590					
		〃 1.15 〃	600					
		〃 1.2 〃	610	65	26,324	203,012	6,620	99
		小計	620	65	26,324	203,012	6,620	99
		計	630	79	45,618	204,103	7,711	127

データ区分	地方公共団体コード	表番号
	132128	07

第7表　特定（既適用）市街化区域農地の負担調整に関する調（補足調査　その3）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

特定市名　日野市

区分		行番号	所有者数（人） (1)	地積（m²） (2)	決定価格（千円） (3)	課税標準額（千円） (4)	税額（千円） (5)
田	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	010	370	469,414	8,726,518	4,493,259	1,344
	上の記も以の外　負担調整率1.1が適用されたもの	020					
	〃 1.15 〃	030					
	〃 1.2 〃	040					
	〃 1.25 〃	050					
	〃 1.3 〃	060					
	小計	070					
	計	080	370	469,414	8,726,518	4,493,259	1,344
畑	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	090	841	1,131,744	25,310,693	12,655,346	2,360
	上の記も以の外　負担調整率1.1が適用されたもの	100					
	〃 1.15 〃	110					
	〃 1.2 〃	120					
	〃 1.25 〃	130					
	〃 1.3 〃	140					
	小計	150					
	計	160	841	1,131,744	25,310,693	12,655,346	2,360
計	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	170	1,211	1,601,158	34,297,211	17,148,605	3,704
	上の記も以の外　負担調整率1.1が適用されたもの	180					
	〃 1.15 〃	190					
	〃 1.2 〃	200					
	〃 1.25 〃	210					
	〃 1.3 〃	220					
	小計	230					
	計	240	1,211	1,601,158	34,297,211	17,148,605	3,704

第7表　特定（新適用）市街化区域農地の負担調整等に関する調（つづき）（補足調査　その3）

（法定免税点以上のもの）

都道府県コード	市町村コード	表番号
13	212	08

都道府県名　東京都

特定市名　日野市

区分		行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
田	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	250	657	1,190,092	18,181,988	8,968,729	3,040
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	260	68	57,445	611,323	183,397	119
	上の記も以外　負担調整率1.1が適用されたもの	270					
	〃 1.15 〃	280					
	〃 1.2 〃	290					
	〃 1.25 〃	300					
	〃 1.3 〃	310					
	小計	320					
	計	330	657	1,190,092	18,181,988	8,968,729	3,040
畑	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	340	480	789,587	12,098,610	6,017,576	1,359
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	350	26	13,777	158,648	47,594	34
	上の記も以外　負担調整率1.1が適用されたもの	360					
	〃 1.15 〃	370					
	〃 1.2 〃	380					
	〃 1.25 〃	390					
	〃 1.3 〃	400					
	小計	410					
	計	420	480	789,587	12,098,610	6,017,576	1,359
計	本則による（価格の2分の1）課税がなされたもの	430	1,137	1,979,679	30,280,598	14,986,305	4,399
	（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	440	94	71,222	769,971	230,991	153
	上の記も以外　負担調整率1.1が適用されたもの	450					
	〃 1.15 〃	460					
	〃 1.2 〃	470					
	〃 1.25 〃	480					
	〃 1.3 〃	490					
	小計	500					
	計	510	1,137	1,979,679	30,280,598	14,986,305	4,399

第７表　特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）（補足調査　その３）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 0 7

都道府県名　東京都

特定市名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
合計	田	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	520	1,027	1,659,506	27,168,506	13,461,989	4,334
		上の記載以外 負担調整率1.1が適用されたもの	530					
		〃 1.15 〃	540					
		〃 1.2 〃	550					
		〃 1.25 〃	560					
		〃 1.3 〃	570					
		小計	580					
		計	590	1,027	1,659,506	27,168,506	13,461,989	4,334
	畑	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	600	1,321	1,921,331	37,409,303	18,672,921	3,719
		上の記載以外 負担調整率1.1が適用されたもの	610					
		〃 1.15 〃	620					
		〃 1.2 〃	630					
		〃 1.25 〃	640					
		〃 1.3 〃	650					
		小計	660					
		計	670	1,321	1,921,331	37,409,303	18,672,921	3,719
	計	本則による（価格の２分の１）課税がなされたもの	680	2,348	3,580,837	64,577,809	32,134,910	8,103
		上の記載以外 負担調整率1.1が適用されたもの	690					
		〃 1.15 〃	700					
		〃 1.2 〃	710					
		〃 1.25 〃	720					
		〃 1.3 〃	730					
		小計	740					
		計	750	2,348	3,580,837	64,577,809	32,134,910	8,103

概調土－15

第８表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査　その４）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 8

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(1) 課税標準額が10万円未満のもの(ア)	(2) 課税標準額が10万円以上11万円未満のもの(イ)	(3) 課税標準額が11万円以上12万円未満のもの(ウ)	(4) 課税標準額が12万円以上13万円未満のもの(エ)	(5) 課税標準額が13万円以上14万円未満のもの(オ)	(6) 課税標準額が14万円以上15万円未満のもの(カ)
納税義務者数（人）	010	221	12	15	8	8	12
決定価格（千円）	020	25,933	4,278	5,497	3,140	2,703	5,172
課税標準額（千円）	030	8,546	1,251	1,710	1,003	1,080	1,729
総地積（m²）	040	57,130	175	4,256	3,407	107	3,958

区分	行番号	(7) 小計 法定免税点未満のもの (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	(8) 課税標準額が15万円以上16万円未満のもの(キ)	(9) 課税標準額が16万円以上17万円未満のもの(ク)	(10) 課税標準額が17万円以上18万円未満のもの(ケ)	(11) 課税標準額が18万円以上19万円未満のもの(コ)	(12) 課税標準額が19万円以上20万円未満のもの(サ)
納税義務者数（人）	011	276	7	8	22	10	12
決定価格（千円）	021	46,723	3,880	5,300	13,127	6,272	8,784
課税標準額（千円）	031	15,319	1,088	1,325	3,879	1,840	2,340
総地積（m²）	041	69,033	186	291	5,110	6,015	399

区分	行番号	(13) 小計 15万円以上20万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	(14) 課税標準額が20万円以上21万円未満のもの(シ)	(15) 課税標準額が21万円以上22万円未満のもの(ス)	(16) 課税標準額が22万円以上23万円未満のもの(セ)	(17) 課税標準額が23万円以上24万円未満のもの(ソ)	(18) 課税標準額が24万円以上25万円未満のもの(タ)
納税義務者数（人）	012	59	11	16	14	9	12
決定価格（千円）	022	37,363	8,301	12,608	11,444	6,358	10,663
課税標準額（千円）	032	10,472	2,262	3,470	3,139	2,121	2,944
総地積（m²）	042	12,001	5,893	543	527	290	486

データのある行のスペース	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	0 8

第８表　段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（つづき）（補足調査　その４）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分	行番号	(19) 小計 20万円以上25万円未満のもの (ｼ)+(ｽ)+(ｾ)+(ｿ)+(ﾀ)	(20) 課税標準額が25万円以上26万円未満のもの (ﾁ)	(21) 課税標準額が26万円以上27万円未満のもの (ﾂ)	(22) 課税標準額が27万円以上28万円未満のもの (ﾃ)	(23) 課税標準額が28万円以上29万円未満のもの (ﾄ)	(24) 課税標準額が29万円以上30万円未満のもの (ﾅ)
納税義務者数（人）	013	62	22	15	16	26	24
決定価格（千円）	023	49,374	19,462	12,208	13,806	28,451	27,207
課税標準額（千円）	033	13,936	5,640	3,988	4,389	7,420	7,065
総地積（m²）	043	7,739	10,019	597	562	1,258	1,217

区分	行番号	(25) 小計 25万円以上30万円未満のもの (ﾆ)+(ﾇ)+(ﾈ)+(ﾉ)+(ﾊ)	(26) 課税標準額が30万円以上31万円未満のもの (ﾋ)	(27) 課税標準額が31万円以上32万円未満のもの (ﾌ)	(28) 課税標準額が32万円以上33万円未満のもの (ﾍ)	(29) 課税標準額が33万円以上34万円未満のもの (ﾎ)	(30) 課税標準額が34万円以上35万円未満のもの (ﾏ)
納税義務者数（人）	014	103	15	34	32	40	42
決定価格（千円）	024	101,134	16,408	40,709	40,447	49,636	55,871
課税標準額（千円）	034	28,502	4,554	10,699	10,321	13,406	14,485
総地積（m²）	044	13,653	699	1,734	1,735	2,309	2503

区分	行番号	(31) 小計 30万円以上35万円未満のもの (ﾐ)+(ﾑ)+(ﾒ)+(ﾓ)+(ﾔ)	(32) 課税標準額が35万円以上40万円未満のもの (ﾕ)	(33) 課税標準額が40万円以上45万円未満のもの (ﾖ)	(34) 課税標準額が45万円以上50万円未満のもの (ﾗ)	(35) 課税標準額が50万円以上のもの (ﾘ)	(36) 合計
納税義務者数（人）	015	163	285	453	685	23,317	25,408
決定価格（千円）	025	203,071	420,876	764,367	1,287,472	370,633,414	373,543,794
課税標準額（千円）	035	53,525	107,261	193,252	325,489	196,082,904	196,830,660
総地積（m²）	045	8,980	18,734	43,998	76,908	15,158,704	15,409,750

概調土－17

データ入力チェック	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 0 9 8

第9表　課税標準の特例等に関する調（補足調査　その5）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分		地目	行番号	(1) 田（千円）	(2) 畑（千円）	(3) 宅地（千円）	(4) 山林（千円）	(5) その他（千円）	(6) 計（千円）
			9	12	23	34	45	56	67 77
法第349条の3	第9項	評価額の1／2の額	010						
		減額となる課税標準額	020						
	第13項	評価額の1／2の額	030						
		減額となる課税標準額	040						
	第14項	評価額の1／2の額	050						
		減額となる課税標準額	060						
	第16項	評価額の1／2の額	070						
		減額となる課税標準額	080						
	第23項	評価額の1／2の額	090						
		減額となる課税標準額	100						
	第27項	評価額の1／6の額	110						
		減額となる課税標準額	120						
	第29項	評価額の1／2の額	130						
		減額となる課税標準額	140						
	第30項	評価額の1／6の額	150						
		減額となる課税標準額	160						
	第31項	評価額の1／6の額	170						
		減額となる課税標準額	180						
法附則第15条	第22項	評価額の1／2の額	190						
		減額となる課税標準額	200						
法附則第38条	第5項	評価額の1／2の額	210						
		減額となる課税標準額	220						
	第6項	評価額の1／2の額	230						
		減額となる課税標準額	240						
合計		評価額	250						
		減額となる課税標準額	260						
法附則第16条第4項		評価額	270						
		減額分に相当する課税標準額	280						

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 0 8

第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

（補足調査　その6）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 地積 評価総地積 (m²)(イ)	(2) 地積 法定免税点未満のもの (m²)	(3) 地積 法定免税点以上のもの (m²)	行番号	(4) 決定価格 総額 (千円)(ロ)	(5) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円)	(6) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円)	(7) 単位当たり価格 平均価格 (ロ)/(イ) (円/m²)	最高価格 (円/m²)
介在田			9 0 1 0	12 3.599	23	34 3.599 45	9 0 1 1	12 83.111	23	34 83.111	23.093	46 28.500 56
介在畑			0 2 0	12.359		12.359	0 2 1	301.795		301.795	24.419	34.641
宅地介在山林			0 3 0	36.980		36.980	0 3 1	464.893		464.893	12.571	48.276
農地等介在山林			0 4 0				0 4 1					
市街化区域農地	田	既適用分	0 5 0	469.414		469.414	0 5 1	8.986.518		8.986.518	19.144	58.672
		新適用分	0 6 0	1.190.095	3	1.190.092	0 6 1	18.182.039	51	18.181.988	15.278	19.895
		上記以外	0 7 0	7.993		7.993	0 7 1	59.683		59.683	7.467	9.064
		小計	0 8 0	1.667.502	3	1.667.499	0 8 1	27.228.240	51	27.228.189	16.329	58.672
	畑	既適用分	0 9 0	1.131.760	16	1.131.744	0 9 1	25.310.991	298	25.310.693	22.364	117.450
		新適用分	1 0 0	789.587		789.587	1 0 1	12.098.610		12.098.610	15.323	21.610
		上記以外	1 1 0	18.486	155	18.331	1 1 1	144.453	1.124	143.329	7.814	8.990
		小計	1 2 0	1.939.833	171	1.939.662	1 2 1	37.554.054	1.422	37.552.632	19.359	117.450
	計	既適用分	1 3 0	1.601.174	16	1.601.158	1 3 1	34.297.509	298	34.297.211	21.420	117.450
		新適用分	1 4 0	1.979.682	3	1.979.679	1 4 1	30.280.649	51	30.280.598	15.296	21.610
		上記以外	1 5 0	26.479	155	26.324	1 5 1	204.136	1.124	203.012	7.709	9.064
		計	1 6 0	3.607.335	174	3.607.161	1 6 1	64.782.294	1.473	64.780.821	17.958	117.450

概調土－19

第 10 表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）

（補足調査　その6）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 1 0 8

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	(8) 課税標準額 総額（千円）	(9) 課税標準額 法定免税点未満のもの（千円）	(10) 課税標準額 法定免税点以上のもの（千円）	(11) 筆数 総数（筆）	(12) 筆数 法定免税点未満のもの（筆）	(13) 筆数 法定免税点以上のもの（筆）
介在田			9 0 1 2	12 83.111	23	34 83.111	45 28	54	63 71 28
介在畑			0 2 2	301.795		301.795	64		64
宅地介在山林			0 3 2	464.893		464.893	84		84
農地等介在山林			0 4 2						
市街化区域農地	田	既適用分	0 5 2	4.493.259		4.493.259	1.344		1.344
		新適用分	0 6 2	8.968.755	26	8.968.729	3.041	1	3.040
		上記以外	0 7 2	2.742		2.742	27		27
		小計	0 8 2	13.464.756	26	13.464.730	4.412	1	4.411
	畑	既適用分	0 9 2	12.655.495	149	12.655.346	2.361	1	2.360
		新適用分	1 0 2	6.017.576		6.017.576	1.359		1.359
		上記以外	1 1 2	3.905	27	3.878	73	1	72
		小計	1 2 2	18.676.976	176	18.676.800	3.793	2	3.791
	計	既適用分	1 3 2	17.148.754	149	17.148.605	3.705	1	3.704
		新適用分	1 4 2	14.986.331	26	14.986.305	4.400	1	4.399
		上記以外	1 5 2	6.647	27	6.620	100	1	99
		計	1 6 2	32.141.732	202	32.141.530	8.205	3	8.202

データの入り方のスペシャル	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	1 0

第10表　介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（つづき）

（補足調査　その6）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

区分			行番号	14 納税義務者数 各区分別 総数（人）	15 法定免税点未満のもの（人）	16 法定免税点以上のもの（人）	17 市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。） 田・畑別（人）	18 適用区分別（人）	19 全体（人）
介在田			013	20		20			
介在畑			023	51		51			
宅地介在山林			033	49		49			
農地等介在山林			043						
市街化区域農地	田	既適用分	053	370		370			
		新適用分	063	602	1	601			
		上記以外	073	19		19			
			083				849		
	畑	既適用分	093	842	1	841			
		新適用分	103	463		463			
		上記以外	113	47	1	46			
			123				1,110		
	既適用分		133					1,005	
	新適用分		143					839	
	上記以外		153					65	
			163						1,442

（注）17～19列の各欄の数値は，14列の数値の単純合計数値ではない。

昭和62年度 家屋に関する概要調書報告書

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

○記入上の注意

各調査表の太線の枠内の数値は，電子計算機によって集計するので，下記事項に留意のうえ，記入すること。

1. 調査表には，複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

2. 数値は，ていねいに記入すること。
   良い例　1 2 3 4 5 6 7 8 9
   悪い例　7 2 3 4 5 6 7 8 9

3. 該当のない項目欄は空欄とし，ハイフン（－），ゼロ（0）等は記入しないこと。

4. 単位の誤りのないよう注意すること。

5. 「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については，特に注意して記入すること。
   (イ) 表内にデータが全くない場合は，表全体に大きく×印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」（「昭和62年度概要調書報告書（土地・家屋・都市計画税）」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう。以下同じ。）の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
   (ロ) 表内にデータが極少の場合は，団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。
   (ハ) 同一表番号で数表にわたるもののうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取扱いは，(イ)又は(ロ)の取扱いと同様である。

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 1 8

第21表　納税義務者数に関する調

区分 / 個人・法人の別	行番号	(1) 総数 (イ)(ハ)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ)(ニ)	(3) 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ)(ホ)
個人	9 010	12 28,121	20 310	27 27,811
法人		35 678	45 9	50 669
計		58 ㋐ 28,799	66 ㋑ 319	73 ㋒ 80 28,480

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 2

第22表　総　括　表

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 所有者数 (人)	(2) 棟数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円)	指示平均価額 (円)	単位当たり価格 / 指示平均価額 (%)
木造	総数	010	㋐ 27,264	㋑ 30,252	㋒ 2,514,578	㋓ 67,721,244	26,931	26,926	100
	法定免税点未満のもの	020	㋔ 313	㋕ 316	㋖ 9,996	㋗ 12,276	1,228		
	法定免税点以上のもの	030	㋘ 26,951	㋙ 29,936	㋚ 2,504,582	㋛ 67,708,968	27,034		
木造以外	総数	040	㋜ 10,054	㋝ 11,704	㋞ 2,331,966	㋟ 93,623,773	40,148	40,155	100
	法定免税点未満のもの	050	㋠ 15	㋡ 15	㋢ 167	㋣ 970	5,808		
	法定免税点以上のもの	060	㋤ 10,039	㋥ 11,689	㋦ 2,331,799	㋧ 93,622,803	40,150		
計	総数	070	㋨ 37,318	41,956	㋩ 4,846,544	㋪ 161,345,017	33,291		
	法定免税点未満のもの	080	㋫ 328	331	㋬ 10,163	㋭ 13,246	1,303		
	法定免税点以上のもの	090	㋮ 36,990	41,625	4,836,381	㋯ 161,331,771	33,358		
非課税家屋		100		159	94,432				

（参考）

実際免税点の額	80,000円

概調家—2

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 3

第２３表　所有者区分による家屋に関する調

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 個人が所有する家屋 棟数	(2) 個人が所有する家屋 床面積(㎡)	(3) 個人が所有する家屋 決定価格(千円)	個人が所有する家屋 単位当たり価格(円)	(4) 法人が所有する家屋 棟数	(5) 法人が所有する家屋 床面積(㎡)	(6) 法人が所有する家屋 決定価格(千円)	法人が所有する家屋 単位当たり価格(円)
木造	総数	010	29,650	2443,640	66,566,394	27,241	602	70,938	1,154,850	16,280
木造	法定免税点未満のもの	020	309	9857	12,017	1,219	7	139	259	1,863
木造	法定免税点以上のもの	030	29,341	2,433,783	66,554,377	27,346	595	70,799	1,154,591	16,308
木造以外	総数	040	9,387	792,682	37,828,474	47,722	2,317	1,539,284	55,795,299	36,248
木造以外	法定免税点未満のもの	050	13	152	840	5,526	2	15	130	8,667
木造以外	法定免税点以上のもの	060	9,374	792,530	37,827,634	47,730	2,315	1,539,269	55,795,169	36,248
計	総数	070	39,037	3,236,322	104,394,868	32,257	2,919	1,610,222	56,950,149	35,368
計	法定免税点未満のもの	080	322	10,009	12,857	1,285	9	154	389	2,526
計	法定免税点以上のもの	090	38,715	3,226,313	104,382,011	32,353	2,910	1,610,068	56,949,760	35,371

区分		行番号	(7) 合計 棟数	(8) 合計 床面積(㎡)	(9) 合計 決定価格(千円)	合計 単位当たり価格(円)
木造	総数	011	30,252	2,514,578	67,721,244	26,931
木造	法定免税点未満のもの	021	316	9,996	12,276	1,228
木造	法定免税点以上のもの	031	29,936	2,504,582	67,708,968	27,034
木造以外	総数	041	11,704	2,331,966	93,623,773	40,148
木造以外	法定免税点未満つもの	051	15	167	970	5,808
木造以外	法定免税点以上のもの	061	11,689	2,331,799	93,622,803	40,150
計	総数	071	41,956	4,846,544	161,345,017	33,291
計	法定免税点未満のもの	081	331	10,163	13,246	1,303
計	法定免税点以上のもの	091	41,625	4,836,381	161,331,771	33,358

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 4

第24表　木造家屋に関する調（その1）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ)(人)(ハ)	(4) 棟数 総数 (ニ)	(5) 棟数 法定免税点未満のもの (ホ)	(6) 棟数 法定免税点以上のもの (ニ)－(ホ) (ヘ)
専用住宅	010	20,555	142	20,413	23,487	143	23,344
共同住宅・寄宿舎	020	1,353		1,353	1,612		1,612
併用住宅 住宅部分1	030	1,273	8	1,265	1,362	8	1,354
併用住宅 その他の用の部分2	040	947		947	983		983
併用住宅 (1+2)計（棟数については1の数値を記入）	050	2,220	8	2212	1,362	8	1,354
農家住宅	060	148	12	136	149	12	137
委員住宅	070						
漁業者住宅	080						
普通旅館・料亭・待合	090	4		4	12		12
ホテル・簡易旅館・団体旅館	100	1		1	1		1
事務所・銀行	110	190	2	188	209	2	207
店舗	120	185	14	171	190	14	176
劇場・映画館	130						
公衆浴場	140						
病院	150	11		11	11		11
工場	160	140	5	135	171	5	166
倉庫	170	148	5	143	161	5	156
土蔵	180	84	8	76	89	8	81
附属家（船舶倉・車庫・たばこ乾燥場及び電話附属家を含む。）	190	2,225	117	2,108	2,798	119	2,679
合計	200	㋐ 27,264	㋑ 313	㋒ 26,951	㋓ 30,252	㋔ 316	㋕ 29,936

概調家—4

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 4

第24表　木造家屋に関する調（その2）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	床面積 総数 (㎡) (ト)	床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (㎡) (リ)	決定価格 総数 (千円) (ヌ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
専用住宅	011	1,989,604	5,759	1,983,845	57,125,584	6,789	57,118,795	28,712	1,179	28,792
共同住宅・寄宿舎	021	230,854		230,854	6,385,955		6,385,955	27,662		27,662
併用住宅 住宅部分1	031	111,373	592	110,781	2,201,385	379	2,201,006	19,766	640	19,868
併用住宅 その他の用の部分2	041	40,422		40,422	895,273		895,273	22,148		22,148
併用住宅 (1+2) 計	051	151,795	592	151,203	3,096,658	379	3,096,279	20,400	640	20,478
農家住宅	061	18,880	767	18,113	43,836	395	43,441	2,322	515	2,398
委員住宅	071									
漁業者住宅	081									
普通旅館・料亭・待合	091	830		830	16,052		16,052	19,340		19,340
ホテル・簡易旅館・団体旅館	101	160		160	1,807		1,807	11,294		11,294
事務所・銀行	111	13,374	61	13,313	265,430	94	265,336	19,847	1,541	19,931
店舗	121	12,708	433	12,275	218,750	607	218,143	17,214	1,402	17,771
劇場・映画館	131									
公衆浴場	141									
病院	151	1,182		1,182	22,616		22,616	19,134		19,134
工場	161	24,350	292	24,058	133,523	273	133,250	5,483	935	5,539
倉庫	171	13,058	140	12,918	67,138	195	66,943	5,142	1,393	5,182
土蔵	181	3,470	284	3,186	7,480	320	7,160	2,156	1,127	2,247
附属家（船舶台・便所・たばこ乾燥場及び電話附属家を含む。）	191	54,313	1,668	52,645	336,415	3,224	333,191	6,194	1,933	6,329
合計	201	㊀ 2,514,578	㋐ 9,996	㋐ 2,504,582	㋑ 67,721,244	㋐ 12,276	㋑ 67,708,968	26,931	1,228	27,034

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 5 8

第25表　木造以外の家屋に関する調

(1)　事務所・店舗・百貨店

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (イ) (人)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (ロ) (人)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (ハ) (人)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	21		21	43				43	
鉄筋コンクリート造	020	216		216	248				248	
鉄骨造	030	349		349	395				395	
軽量鉄骨造	040	178	1	177	222		1		221	
れんが造 コンクリートブロック造	050	31		31	36				36	
その他	060									
計	070	795	1	794	944		1		943	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (ト) (m²)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (チ) (m²)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	(13) 決定価格 総数 (ヌ) (千円)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (カ) (円)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	34,617		34,617	3,162,436		3,162,436	91,355		91,355
鉄筋コンクリート造	021	155,593		155,593	9,792,432		9,792,432	62,936		62,936
鉄骨造	031	107,673		107,673	6,836,076		6,836,076	63,489		63,489
軽量鉄骨造	041	16,945	10	16,935	368,532	76	368,456	21,749	7,600	21,757
れんが造 コンクリートブロック造	051	4,894		4,894	87,209		87,209	17,820		17,820
その他	061									
計	071	319,722	10	319,712	20,246,685	76	20,246,609	63,326	7,600	63,328

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 2 6 8

第26表 木造以外の家屋に関する調

(2) 住宅・アパート

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	577		577	586				586	
鉄筋コンクリート造	020	3,142		3,142	3,607				3,607	
鉄骨造	030	830		830	863				863	
軽量鉄骨造	040	1,750	2	1,748	1,804		2		1,802	
れんが造 コンクリートブロック造	050	163		163	333				333	
その他	060									
計	070	6,462	2	6,460	7,193		2		7,191	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	66,041		66,041	2,679,343		2,679,343	40,571		40,571
鉄筋コンクリート造	021	725,602		725,602	27,597,456		27,597,456	38,034		38,034
鉄骨造	031	98,372		98,372	5,800,938		5,800,938	58,969		58,969
軽量鉄骨造	041	191,060	51	191,009	7,980,666	137	7,980,529	41,770	2,686	41,781
れんが造 コンクリートブロック造	051	53,897		53,897	950,298		950,298	17,632		17,632
その他	061									
計	071	1,134,972	51	1,134,921	45,008,701	137	45,008,564	39,656	2,686	39,658

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 7

第27表 木造以外の家屋に関する調

(3) ホテル・病院

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	1		1	1				1	
鉄筋コンクリート造	020	34		34	38				38	
鉄骨造	030	11		11	11				11	
軽量鉄骨造	040	7		7	7				7	
れんが造 コンクリートブロック造	050	4		4	4				4	
その他	060									
計	070	57		57	61				61	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (㎡) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (㎡) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (㎡) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	(ル)/(チ) (円) (カ)	(ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	98		98	9,018		9,018	92,020		92,020
鉄筋コンクリート造	021	15,610		15,610	868,826		868,826	55,658		55,658
鉄骨造	031	2,185		2,185	144,816		144,816	66,277		66,277
軽量鉄骨造	041	2,237		2,237	43,043		43,043	19,241		19,241
れんが造 コンクリートブロック造	051	1,031		1,031	11,776		11,776	11,422		11,422
その他	061									
計	071	21,161		21,161	1,077,479		1,077,479	50,918		50,918

概調家一 8

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	2 8

第28表 木造以外の家屋に関する調

(4) 劇場・娯楽場用等のホール型建物

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030	1		1	1				1	
軽量鉄骨造	040	2		2	2				2	
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070	3		3	3				3	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (ト) (㎡)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (チ) (㎡)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (㎡)	(13) 決定価格 総数 (ヌ) (千円)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	(ル)/(チ) (カ) (円)	(ヲ)/(リ) (タ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031	150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
軽量鉄骨造	041	78		78	1,133		1,133	14,526		14,526
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071	228		228	3,536		3,536	15,509		15,509

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	2 9

第29表 木造以外の家屋に関する調

(5) 銀　行

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2	2				2	
鉄筋コンクリート造	020	5		5	5				5	
鉄骨造	030	4		4	4				4	
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070	11		11	11				11	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (ト) (m²)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (チ) (m²)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (リ) (m²)	(13) 決定価格 総数 (ヌ) (千円)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (ル) (千円)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (ヲ) (千円)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (カ) (円)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	1,874		1,874	207,267		207,267	110,601		110,601
鉄筋コンクリート造	021	4,310		4,310	256,325		256,325	59,472		59,472
鉄骨造	031	1,651		1,651	157,822		157,822	95,592		95,592
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071	7,835		7,835	621,414		621,414	79,313		79,313

概調家—10

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 0 8

第30表 木造以外の家屋に関する調

(6) 工場・倉庫

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	10		10	19				19	
鉄筋コンクリート造	020	42		42	114				114	
鉄骨造	030	235		235	460				460	
軽量鉄骨造	040	263	1	262	371		1		370	
れんが造 コンクリートブロック造	050	61		61	102				102	
その他	060	6		6	11				11	
計	070	617	1	616	1,077		1		1,076	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	157,204		157,204	7,686,601		7,686,601	48,896		48,896
鉄筋コンクリート造	021	197,036		197,036	5,948,117		5,948,117	30,188		30,188
鉄骨造	031	315,104		315,104	7,851,051		7,851,051	24,916		24,916
軽量鉄骨造	041	29,965	7	29,958	390,429	54	390,375	13,030	7,714	13,031
れんが造 コンクリートブロック造	051	3,628		3,628	61,809		61,809	17,037		17,037
その他	061	1,479		1,479	11,363		11,363	7,683		7,683
計	071	704,416	7	704,409	21,949,370	54	21,949,316	31,160	7,714	31,160

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	3 1

第31表 木造以外の家屋に関する調

(7) 市　場

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (人) (イ)−(ロ) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	12	19	26	33	40	47	54	61	68 74
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030	/		/	/				/	
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070	/		/	/				/	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (m²) (ト)−(チ) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (千円) (ヌ)−(ル) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (ワ) (円)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (カ) (円)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (ヨ) (円)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	12	23	34	45	56	67 77			
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031	322		322	5,356		5,356	16,634		16,634
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071	322		322	5,356		5,356	16,634		16,634

概調家—12

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	3 2

第32表 木造以外の家屋に関する調

(8) 水力発電所

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010									
鉄筋コンクリート造	020									
鉄骨造	030									
軽量鉄骨造	040									
れんが造 コンクリートブロック造	050									
その他	060									
計	070									

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	単位当たり価格 (ル)/(チ) (円) (カ)	単位当たり価格 (ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011									
鉄筋コンクリート造	021									
鉄骨造	031									
軽量鉄骨造	041									
れんが造 コンクリートブロック造	051									
その他	061									
計	071									

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 3

第33表 木造以外の家屋に関する調

(9) その他

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	(5) 棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	(7) 棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(8) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 (ニ)−(ホ) (ヘ)	(9) 棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	16		16	22				22	
鉄筋コンクリート造	020	940		940	982				982	
鉄骨造	030	137		137	193				193	
軽量鉄骨造	040	495	5	490	580		5		575	
れんが造 コンクリートブロック造	050	511	6	505	624		6		618	
その他	060	9		9	13				13	
計	070	2108	11	2097	2414		11		2403	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	(14) 決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(15) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	(ル)/(チ) (円) (カ)	(ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	29,684		29,684	1,575,986		1,575,986	53,092		53,092
鉄筋コンクリート造	021	54,565		54,565	1,882,161		1,882,161	34,494		34,494
鉄骨造	031	32,237		32,237	868,846		868,846	26,952		26,952
軽量鉄骨造	041	18,029	55	17,974	252,609	336	252,273	14,011	6,109	14,035
れんが造 コンクリートブロック造	051	8,163	44	8,119	130,068	367	129,701	15,934	8,341	15,975
その他	061	632		632	1,562		1,562	2,472		2,472
計	071	143,310	99	143,211	4,711,232	703	4,710,529	32,874	7,101	32,892

概調家—14

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 4

第34表　木造以外の家屋に関する調

00 合　計

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人) (イ)	(2) 所有者数 法定免税点未満のもの (人) (ロ)	(3) 所有者数 法定免税点以上のもの (イ)−(ロ) (人) (ハ)	(4) 棟数 総数 棟数 (ニ)	棟数 総数 主たる用途以外の棟数	(5) 棟数 法定免税点未満のもの 棟数 (ホ)	棟数 法定免税点未満のもの 主たる用途以外の棟数	(6) 棟数 法定免税点以上のもの 棟数 ニ−ホ (ヘ)	棟数 法定免税点以上のもの 主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	010	627		627	673				673	
鉄筋コンクリート造	020	4,379		4,379	4,994				4,994	
鉄骨造	030	1,568		1,568	1,928				1,928	
軽量鉄骨造	040	2,695	9	2,686	2,986		9		2,977	
れんが造 コンクリートブロック造	050	770	6	764	1,099		6		1,093	
その他	060	15		15	24				24	
計	070	㋐ 10,054	㋑ 15	㋒ 10,039	㋓ 11,704		㋔ 15		㋕ 11,689	

区分 / 構造別	行番号	(10) 床面積 総数 (m²) (ト)	(11) 床面積 法定免税点未満のもの (m²) (チ)	(12) 床面積 法定免税点以上のもの (ト)−(チ) (m²) (リ)	(13) 決定価格 総数 (千円) (ヌ)	決定価格 法定免税点未満のもの (千円) (ル)	(14) 決定価格 法定免税点以上のもの (ヌ)−(ル) (千円) (ヲ)	(15) 単位当たり価格 (ヌ)/(ト) (円) (ワ)	(ル)/(チ) (円) (カ)	(ヲ)/(リ) (円) (ヨ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	011	289,518		289,518	15,320,651		15,320,651	52,918		52,918
鉄筋コンクリート造	021	1,152,716		1,152,716	46,345,317		46,345,317	40,205		40,205
鉄骨造	031	557,694		557,694	21,667,308		21,667,308	38,852		38,852
軽量鉄骨造	041	258,314	123	258,191	㋐ 9,036,412	603	9,035,809	34,982	4,902	34,997
れんが造 コンクリートブロック造	051	71,613	44	71,569	㋑ 1,241,160	367	1,240,793	17,331	8,341	17,337
その他	061	2,111		2,111	12,925		12,925	6,123		6,123
計	071	㋒ 2,331,966	㋓ 167	㋔ 2,331,799	㋕ 93,623,773	㋖ 970	㋗ 93,622,803	40,148	5,808	40,150

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 5

第35表　新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(1) 木造家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 家屋の種類		行番号	(1) 所有者数 総数 (人)	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数 (千円) (ロ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
新増分	専用住宅	010	834	218	840	219	67,529	5,090	3,471,180	212,624	51,403
	共同住宅・寄宿舎	020	102	3	139	3	18,704	88	961,092	3,636	51,384
	併用住宅	030	21	10	34	11	1,712	239	84,393	9,334	49,295
	農家住宅	040									
	養蚕住宅	050									
	漁業者住宅	060									
	料理旅館・料亭・待合	070									
	ホテル・簡易旅館・団体旅館	080									
	事務所・銀行	090	12	4	12	4	441	76	17,081	2,008	38,732
	店舗	100	5	2	5	2	195	11	8,784	506	45,046
	劇場・映画館	110									
	公衆浴場	120									
	病院	130	2		2		171		8,404		49,146
	工場	140	1	1	1	1	25	25	457	457	18,280
	倉庫	150	6	2	6	2	164	56	2,531	1,192	15,433
	土蔵	160									
	附属家（船舶倉・蚕室・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	170	27	3	29	3	512	53	10,218	566	19,957
合計		180	1,010	243	ⓐ 1,068	ⓑ 245	㋐ 89,453	㋑ 5,638	㋒ 4,564,140	㋓ 230,323	51,023

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 6

第36表　新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(2)　木造以外の家屋（その1）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

家屋の種類		区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数（㎡）(イ)	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数（千円）(ロ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
新増分	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	010	2		2		5,221		711,460		136,269
		鉄筋コンクリート造	020	10		12		13,424		1,074,396		80,035
		鉄骨造	030	29	3	32	3	8,847	1,853	753,708	186,007	85,194
		軽量鉄骨造	040	11	2	12	2	686	62	26,566	1,935	38,726
		れんが造 コンクリートブロック造	050	1		1		4		306		76,500
		その他	060									
		計	070	53	5	59	5	28,182	1,915	2,566,436	187,942	91,066
	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	080									
		鉄筋コンクリート造	090	101		173		22,558		2,057,773		91,221
		鉄骨造	100	39	5	47	5	8,775	554	753,331	36,514	85,850
		軽量鉄骨造	110	120	25	130	27	15,177	549	870,754	27,849	57,373
		れんが造 コンクリートブロック造	120	1		1		208		12,671		60,918
		その他	130									
		計	140	261	30	351	32	㋐ 46,718	1,103	㋑ 3,694,529	64,363	79,081
	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	150	1		1		11,790		1,161,376		98,505
		鉄筋コンクリート造	160									
		鉄骨造	170	22	6	24	6	5,884	1,317	335,553	75,079	57,028
		軽量鉄骨造	180	11	2	11	2	625	135	14,773	1,875	23,637
		れんが造 コンクリートブロック造	190	4	1	4	1	31	14	821	364	26,484
		その他	200									
		計	210	38	9	40	9	18,330	1,466	1,512,523	77,318	82,516

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 3 6 8

第36表 新増分家屋に関する調（補足調査その1）

(2) 木造以外の家屋（その2）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

家屋の種類		区分 / 構造別	行番号	(1) 所有者数 総数 (人)	(2) 所有者数 うち増築分	(3) 棟数 総数	(4) 棟数 うち増築分	(5) 床面積 総数 (㎡)(イ)	(6) 床面積 うち増築分	(7) 決定価格 総数 (千円)(ロ)	(8) 決定価格 うち増築分	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
			9	12	19	26	33	40	50	60	70 79	
新増分	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 2 0									
		鉄筋コンクリート造	2 3 0	59	2	60	2	1,668	508	93,081	43,929	55,804
		鉄骨造	2 4 0	13	1	14	1	1,490	304	91,536	13,758	61,434
		軽量鉄骨造	2 5 0	16	2	17	2	693	101	19,219	2,193	27,733
		れんが造 コンクリートブロック造	2 6 0	7		7		79		2,807		35,532
		その他	2 7 0									
		計	2 8 0	95	5	98	5	3,930	913	206,643	59,880	52,581
合計			2 9 0	447	49	㋐ 548	㋑ 51	㋒ 97,160	㋓ 5,397	㋔ 7,980,131	㋕ 389,503	82,134

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 7

第37表　減少分家屋に関する調（補足調査その2）

(1) 木造家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 所有者数 総数（人）	(2) 棟数 総数	(3) 床面積 総数（m²）(イ)	(4) 決定価格 総数（千円）(ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ)（円）
専用住宅	010	351	504	23,771	271,379	11,416
併用住宅		50	95	4,809	60,096	12,497
農漁家（農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅）	030	4	5	428	1,083	2,530
共同住宅・寄宿舎		43	47	5,632	63,981	11,360
普通旅館・料亭・待合	050					
工場・倉庫		12	14	3,489	9,832	2,818
附属家（船員舎・蚕室・たばこ乾燥場及び簡易附属家を含む。）	070	67	83	1,954	9,529	4,877
その他		15	19	1,037	11,674	11,257
合計	090	542	767	㋐ 41,120	㋑ 427,574	10,398

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	3 8

第38表 減少分家屋に関する調 （補足調査その2）

(2) 木造以外の家屋

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分 / 家屋の種類	行番号	(1) 所有者数 総数 (人)	(2) 棟数 総数	(3) 床面積 総数 (m²) (イ)	(4) 決定価格 総数 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)
事務所・店舗・百貨店	010	9	9	718	14,972	20,852
住宅・アパート		34	42	8,341	276,342	33,131
工場・倉庫	030	19	27	3,342	47,965	14,352
その他		24	25	483	7,813	16,176
合計	050	86	103	12,884	347,092	26,940

第39表　課税標準額等に関する調（補足調査その3）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	3 9

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			特例率	行番号	(1) 木造家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(2) 木造以外の家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(3) 計 法定免税点以上のもの（千円）
決定価格 (A)				010	12 ㋐ 67,708,968	23 ㋑ 93,622,803	34 ㋒ 161,331,771
課税標準の特例により減額になる額	法第三四九条の三の規定によるもの	第9項（日本放送協会）	1/2		45	56	67 77
		第10項（日本原子力研究所）	1/3	030	12	23	34
			2/3		45	56	67 77
		第11項（動力炉・核燃料開発事業団）	1/3	050	12	23	34
			2/3		45	56	67 77
		第14項（本四連絡橋公団）	1/2	070	12	23	34
		第16項（新東京国際空港公団）	1/2		45	56	67 77
		第17項（宇宙開発事業団）	1/3	090	12	23	34
			2/3		45	56	67 77
		第18項（海洋科学技術センター）	1/3	110	12	23	34
			2/3		45	56	67 77
		第20項（石油公団）	2/3	130	12	23	34
			4/5		45	56	67 77
		第21項（水資源開発公団）	1/2	150	12	23	34
			3/4		45	56	67 77
		第23項（特定地方交通線）	1/2	170	12	23	34
		第24項（新エネルギー総合開発機構）	1/3		45	56	67 77
			2/3	190	12	23	34
		第25項（住宅・都市整備公団）	1/3		45	56	67 77
		第27項（農業機械化研究所）	1/6	210	12	23	34
		第29項（日本たばこ産業株式会社）	1/2		45	56	67 77
		第30項（日本電気計器検定所）	1/6	230	12	23	34
		第31項（日本消防検定協会）	1/6		45	56	67 77
	法第一五条附則	第1項（農山漁村電気施設）	1/3	250	12	23	34
			2/3		45	56	67 77

区分			特例率	行番号	(1) 木造家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(2) 木造以外の家屋 法定免税点以上のもの（千円）	(3) 計 法定免税点以上のもの（千円）
課税標準の特例により減額になる額	法附則第一五条	第4項（倉庫）	1/2	270	12	23	34
		第9項（職業訓練法人）	2/3		45	56	67 77
		第11項（路外駐車場）	4/5	290	12	23	34
		第17項（地方卸売市場）	2/3		45	56	67 77
		第21項（心身障害者多数雇用事業所）	5/6	310	12	23	34
		第22項（外貿埠頭公団の継承法人）	1/2		45	56	67 77
	法第38条附則	第5項（民活法の特定施設）	1/2	330	12	23	34
	旧法の規定によるもの	昭和47年附則第8条第3項（地下道等）	1/2		45	56	67 77
		昭和52年附則第10条第5項（水資源開発公団）	3/4	350	12	23	34
		昭和54年附則第7条第4項（水資源開発公団）	3/4		45	56	67 77
		昭和57年附則第9条第5項（石油公団）	2/3	370	12	23	34
		昭和58年附則第10条第9項（心身障害者多数雇用事業所）	3/4		45	56	67 77
		昭和59年附則第14条第4項（地方卸売市場）	2/3	390	12	23	34
		昭和60年附則第6条第5項（心身障害者多数雇用事業所）	4/5		45	56	67 77
		昭和61年附則第8条第2項（石油公団）	1/2	410	12	23	34
			3/4		45	56	67 77
		昭和61年附則第8条第3項（農山漁村電気施設）	1/3	430	12	23	34
			2/3		45	56	67 77
		昭和61年附則第8条第5項（職業訓練法人）	3/5	450	12	23	34
		昭和61年附則第8条第7項（路外駐車場）	3/4		45	56	67 77
		計 (B)*		470	12	23	34
課税標準額 (A)－(B)					45 67,708,968	56 93,622,803	67 77 161,331,771 ㋓

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 0 8

第40表　法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調

（補足調査その4）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	総数 個数 (1)	総数 床面積（m²） (2)	総数 軽減税額（千円） (3)	左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 個数 (4)	左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 床面積（m²） (5)	左記のうち住宅・都市整備公団に係る数値 軽減税額（千円） (6)
第1項の規定によるもの(1/2)	木造	010	2,135	173,297	62,669			
	木造以外	020	928	48,783	21,990			
第2項の規定によるもの(1/2)	木造	030						
	木造以外	040	626	37,384	23,243			
第3項の規定によるもの（2／3）		050						
第5項の規定によるもの	1／4減額されるもの	060						
	2／3減額されるもの	070						
第6項の規定によるもの	1／4減額されるもの	080						
	2／3減額されるもの	090						
合計		100	3,689	259,464	107,902			

区分		行番号	昭和62年度に新たに軽減の対象となったもの 個数 (7)	昭和62年度に新たに軽減の対象となったもの 床面積（m²） (8)	昭和62年度に新たに軽減の対象となったもの 軽減税額（千円） (9)	昭和62年度で軽減期間の終了するもの 個数 (10)	昭和62年度で軽減期間の終了するもの 床面積（m²） (11)	昭和62年度で軽減期間の終了するもの 軽減税額（千円） (12)
第1項の規定によるもの(1/2)	木造	011	㋐ 796	㋑ 63,357	㋒ 22,750	616	51,828	18,871
	木造以外	021	㋓ 354	㋔ 17,784	㋕ 7,950	285	15,414	6,996
第2項の規定によるもの(1/2)	木造	031	㋖	㋗	㋘			
	木造以外	041	㋙ 210	㋚ 12,886	㋛ 8,898	71	3,826	2,209
第3項の規定によるもの（2／3）		051						
第5項の規定によるもの	1／4減額されるもの	061						
	2／3減額されるもの	071						
第6項の規定によるもの	1／4減額されるもの	081						
	2／3減額されるもの	091						
合計		101	1,360	94,027	39,598	972	71,068	28,076

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 1

第41表　課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調（補足調査その5）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

区分	行番号	(1) 8万円未満のもの	(2) 8万円以上9万円未満のもの	(3) 9万円以上10万円未満のもの	(4) 10万円以上11万円未満のもの	(5) 11万円以上12万円未満のもの	(6) 12万円以上13万円未満のもの	(7) 13万円以上14万円未満のもの
納税義務者数（人）	010	319 ㋐	41	35	36	46	33	24
課税標準額（千円）	020	13,246 ㋑	3,479	3,343	3,778	5,275	4,097	3,228
総床面積（m²）	030	10,163 ㋒	1,671	2,082	1,557	2,149	2,055	1,074

区分	行番号	(8) 14万円以上15万円未満のもの	(9) 15万円以上16万円未満のもの	(10) 16万円以上18万円未満のもの	(11) 18万円以上20万円未満のもの	(12) 20万円以上25万円未満のもの	(13) 25万円以上30万円未満のもの	(14) 30万円以上35万円未満のもの
納税義務者数（人）	011	33	28	80	76	177	200	219
課税標準額（千円）	021	4,767	4,346	13,655	14,375	39,697	54,847	71,113
総床面積（m²）	031	1,912	1,643	4,159	3,913	9,629	11,868	13,312

区分	行番号	(15) 35万円以上40万円未満のもの	(16) 40万円以上45万円未満のもの	(17) 45万円以上のもの	(18) 計
納税義務者数（人）	012	168	199	27,085	28,799 ㋓
課税標準額（千円）	022	63,070	84,534	160,958,167	161,345,017 ㋔
総床面積（m²）	032	10,481	12,265	4,756,611	4,846,544 ㋕

データがあるけどみハンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	4 2

第42表　建築年次区分による家屋に関する調（補足調査その６）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

建築年次	行番号	木造家屋 床面積 (㎡) (イ)	木造家屋 決定価格 (千円) (ロ)	木造以外の家屋 床面積 (㎡) (ハ)	木造以外の家屋 決定価格 (千円) (ニ)	計 床面積 (㎡) (ホ)	計 決定価格 (千円) (ヘ)	単位当たり価格 (ロ)/(イ) (円)	単位当たり価格 (ニ)/(ハ) (円)	単位当たり価格 (ヘ)/(ホ) (円)
	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)	(6)			
38年1月1日以前	010	283,580	1,121,905	370,586	4,065,011	654,166	5,186,916	3.956	10.969	7.929
38年1月2日～41年1月1日	020	158,734	1,328,537	195,047	4,491,902	353,781	5,820,439	8.370	23.030	16.452
41年1月2日～44年1月1日	030	204,110	2,339,406	178,360	4,184,685	382,470	6,524,091	11.461	23.462	17.058
44年1月2日～47年1月1日	040	242,223	3,210,450	363,576	8,933,763	605,799	12,144,213	13.254	24.572	20.047
47年1月2日～50年1月1日	050	362,110	7,677,372	294,642	10,523,919	656,752	18,201,291	21.202	35.718	27.714
50年1月2日～53年1月1日	060	400,262	13,506,455	210,739	11,303,622	611,001	24,810,077	33.744	53.638	40.606
53年1月2日～56年1月1日	070	374,599	15,054,226	219,809	12,688,932	594,408	27,743,158	40.188	57.727	46.674
56年1月2日～59年1月1日	080	237,207	10,711,709	224,744	15,761,133	461,951	26,472,842	45.158	70.129	57.307
59年1月2日～61年1月1日	090	162,300	8,207,044	177,303	13,690,675	339,603	21,897,719	50.567	77.216	64.480
61年1月2日～62年1月1日（新増分）	100	㋐ 89,453	㋑ 4,564,140	㋒ 97,160	㋓ 7,980,131	186,613	12,544,271	51.023	82,134	67.221
合計（62年度総評価額等）	110	㋔ 2,514,578	㋕ 67,721,244	㋖ 2,331,966	㋗ 93,623,773	4,846,544	161,345,017	26.931	40.148	33.291

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 3 8

第 43 表　家屋の変動に関する調

（補足調査その７）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

摘要		行番号	(1) 木造家屋 床面積（m²）	(2) 木造家屋 決定価格（千円）	(3) 木造以外の家屋 床面積（m²）	(4) 木造以外の家屋 決定価格（千円）
昭和 61 年度の概要調書（修正前）	(1)	010	12 2,460,100	22 63,504,789	34 2,238,990	44 55 85,665,887
61年度概要調書の修正　60.1.1 以前の減少分，その他の捕捉誤り	(2)	020	1,093	6,505	79	1,044
61年度概要調書の修正　60.1.1 以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ	(3)	030	6,784	64,229	8,348	310,225
61年度概要調書の修正　60.1.2 ～ 61.1.1 の減少分の捕捉誤り	(4)	040	1,229	5,940	201	2,536
61年度概要調書の修正　60.1.2 ～ 61.1.1 の改築分，その他の捕捉誤り	(5)	050				
61年度概要調書の修正　60.1.2 ～ 61.1.1 の新築分及び増築分の捕捉漏れ	(6)	060	1,683	28,105	632	18,202
昭和 61 年度の概要調書（修正後）(1) − (2) + (3) − (4) + (5) + (6)	(7)	070	2,466,245	63,584,678	2,247,690	85,990,734
減少分家屋	(8)	080	㋐ 41,120	㋑ 427,574	㋒ 12,884	㋓ 347,092
減価分家屋	(9)	090				
改築分等家屋	(10)	100				
課税・非課税変更分家屋	(11)	110				
不均衡是正による増加額等	(12)	120				
在来分家屋	(13)	130	(7)−(8)+(11) 2,425,125	(7)−(8)+(10)+(11) 63,157,104	(7)−(8)+(11) 2,234,806	(7)−(8)+(10)+(11) 85,643,642
新築分家屋	(14)	140	㋔ 83,815	㋕ 4,333,817	㋖ 91,763	㋗ 7,590,628
増築分家屋	(15)	150	㋘ 5,638	㋙ 230,323	㋚ 5,397	㋛ 389,503
昭和 62 年度の決定価格等 (13) + (14) + (15)	(16)	160	㋜ 2,514,578	㋝ 67,721,244	㋞ 2,331,966	㋟ 93,623,773

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 4 8

第44表　法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調（昭和62年度に新たに軽減の対象となったものについて）

（補足調査その8）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	1個当たり床面積 40㎡以上100㎡以下（貸家の用に供される場合は35㎡以上100㎡以下） 個数（個）	床面積（㎡）	軽減税額（千円）	100㎡超120㎡以下 個数（個）	床面積（㎡）	軽減税額（千円）	120㎡超165㎡以下 個数（個）	床面積（㎡）	軽減税額（千円）
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
第1項・3年間適用	木造	0 1 0	534	37,157	13,192	136	14,938	4,873	113	15,618	4,179
	木造以外	0 2 0	306	12,984	5,793	17	1,892	718	25	3,365	1,158
第2項・5年間適用	木造	0 3 0									
	木造以外	0 4 0	202	12,086	8,435	3	316	180	4	533	232
合計		0 5 0	1,042	62,227	27,420	156	17,146	5,771	142	19,516	5,569

区分		行番号	1個当たり床面積 165㎡超200㎡以下 個数（個）	床面積（㎡）	軽減税額（千円）	計 個数（個）	床面積（㎡）	軽減税額（千円）
			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)
第1項・3年間適用	木造	0 1 1	13	2,322	506	(ア) 796	70,035	(イ) 22,750
	木造以外	0 2 1	6	1,078	281	(ウ)(オ) 354	19,319	(エ) 7,950
第2項・5年間適用	木造	0 3 1						(カ)
	木造以外	0 4 1	1	180	51	(キ) 210	13,115	(ク) 8,898
合計		0 5 1	20	3,580	838	1,360	102,469	39,598

データがある行のカバー	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 4 5 8

第45表　法附則第16条第１項及び第２項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調（昭和62年度に新たに課税対象となったものについて）

（補足調査その９）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(1) A 床面積要件を満たさない住宅 40㎡（貸家の場合35㎡）未満（個）	(2) 200㎡超（個）	(3) 計（個）	(4) B 価格要件を満たさない住宅 40㎡（貸家の場合35㎡）未満（個）	(5) 40㎡（貸家の場合35㎡）以上100㎡以下（個）	(6) 100㎡超120㎡以下（個）	(7) 120㎡超165㎡以下（個）	(8) 165㎡超200㎡以下（個）	(9) 200㎡超（個）	(10) 計（個）
第１項 3年間適用	木造	9 010	12 603	17 4	22 607	27	32	37	42	47	52	57 61
	木造以外	020	244	2	246							
第２項 5年間適用	木造	030										
	木造以外	040	295		295							
合計		050	1,142	6	1,148							

(注)　突合番号 728 の突合関係を確認すること。

区分		行番号	(11) C 居住割合が1／2未満の併用住宅等 計（個）	(12) うち，床面積要件又は価格要件を満たさない住宅（個）	(13) A・B・Cの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅 個数	(14) 床面積（㎡）
第１項 3年間適用	木造	9 011	12 1	17	22 608	27 34 12,659
	木造以外	021	1		247	5,377
第２項 5年間適用	木造	031				
	木造以外	041	1		296	8,061
合計		051	3		1,151	26,097

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
1	1 3 2 1 2 8	7 4 6 8

第46表　新築住宅に関する調（補足調査その10）

（増築分は除く。）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積（m²）	(4) 決定価格（千円）	床面積／住居数（m²）	決定価格／床面積円
木造家屋	一戸建	専用住宅（長屋建を除く。）(1)	90 1 0	12 621	18 621	24 62,439	32 3,258,555	101	52,188
		併用住宅 (2)		42 12	48 13	54 1,107	62 56,469 71	85	51,011
		農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅 (3)	90 3 0	12	18	24	32		
	共同住宅（専用住宅長屋建を含む。）(4)			42 135	48 745	54 18,497	62 951,710 71	25	51,452
	寄宿舎 (5)		90 5 0	12 1	18 6	24 120	32 5,746	20	47,883
	計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5) (6)			42 769	48 1,385	54 ㋐ 82,163	62 ㋑ 4,272,480 71	59	52,000
木造以外の家屋	一戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (7)	90 7 0	12	18	24	32		
		鉄筋コンクリート造 (8)		42 143	48 143	54 9,016	62 968,156 71	63	107,382
		鉄骨造 (9)	90 9 0	12 16	18 16	24 1,902	32 161,722	119	85,027
		軽量鉄骨造 (10)		42 58	48 58	54 6,686	62 403,583 71	115	60,362
		れんが造 コンクリートブロック造 (11)	91 1 0	12	18	24	32		
		その他 (12)		42	48	54	62 71		
		小計 (7)+(8)+(9)+(10)+(11)+(12) (13)	91 3 0	12 217	18 217	24 17,604	32 1,533,461	81	87,109
	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (14)		42	48	54	62 71		
		鉄筋コンクリート造 (15)	91 5 0	12 30	18 433	24 13,542	32 1,089,616	31	80,462
		鉄骨造 (16)		42 26	48 216	54 6,319	62 555,095 71	29	87,845
		軽量鉄骨造 (17)	91 7 0	12 45	18 248	24 7,942	32 439,322	32	55,316
		れんが造 コンクリートブロック造 (18)		42 1	48 4	54 208	62 12,671 71	52	60,918
		その他 (19)	91 9 0	12	18	24	32		
		小計 (14)+(15)+(16)+(17)+(18)+(19) (20)		42 102	48 901	54 28,011	62 2,096,704 71	31	74,853
	寄宿舎 (21)		92 1 0	12	18	24	32		
	計 (13)+(20)+(21) (22)			42 319	48 1,118	54 ㋒ 45,615	62 ㋓ 3,630,165 71	41	79,583
合計 (6)+(22) (23)			92 3 0	12 1,088	18 2,503	24 127,778	32 7,902,645 41	51	61,847

概調家－28

昭和62年度都市計画税に関する調

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

第51表　都市計画区域及び課税区域に関する調

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 1

区分	行番号	(1) 市町村の面積（千m²）	(2) 市街化区域（千m²）A	(3) 市街化調整区域（千m²）B	(4) その他（千m²）C	(5) 計（A+B+C）（千m²）
課税区域の面積	010		14,871			14,871
都市計画区域の面積	020	27,110	22,400	4,710		27,110

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	011				
都市計画区域の面積	021	1	1	1	1

指定有……「1」　設定有……「1」　課税有……「1」　認可有……「1」
指定無……「2」　設定無……「2」　課税無……「2」　認可無……「2」

○記入上の注意

1　別添記載要領及び突合確認表をよく読んで記入すること。

2　調査表には，複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

3　数字は，ていねいに記入すること。

4　該当のない項目欄は，空欄とし，－，0等は記入しないこと。

5　単位誤りのないよう注意すること。

6　「ノーパンチ表番号一覧表」と「データがある行のみパンチ」の欄については，特に次の事項に注意して記入すること。

(1)　表内にデータが全くない場合は，表全体に大きく×印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」（「昭和62年度概要調書（土地・家屋・都市計画税）」の「ノーパンチ表番号一覧表」をいう，以下同じ。）の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

(2)　表内にデータが極少の場合は，団体コードの左の「データがある行のみパンチ」下の空欄に必ず○印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当表番号の下の欄に○印を書くこと。

データ作成パンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 2 6

第52表　納税義務者数に関する調

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	総数（人）A (1)	法定免税点未満のもの（人）B (2)	法定免税点以上のもの（人）A−B (3)
土地	個人	010	24.610	225	24.385
	法人	020	746	26	720
	計	030	25.356	251	25.105
家屋	個人	040	28.094	310	27.784
	法人	050	676	9	667
	計	060	28.770	319	28.451
償却資産	個人	070	33.414	401	33.013
	法人	080	992	34	958
	計	090	34.406	435	33.971

概調都—2

データのある行のスペース	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 3

第53表　地積及び床面積等に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 市街化区域	(2) 市街化調整区域	(3) その他	(4) 計
土地の地積（千m²）	宅地等	宅地	010	9,287			9,287
		その他	020	1,932			1,932
		小計	030	11,219			11,219
	農地		040	3,607			3,607
	計		050	14,826			14,826
家屋床面の積（m²）	木造家屋		060	2,501,708			2,501,708
	木造以外の家屋		070	2,327,770			2,327,770
	計		080	4,829,478			4,829,478
土地の筆数（筆）	宅地等	宅地	090	39,238			39,238
		その他	100	4,525			4,525
		小計	110	43,763			43,763
	農地		120	8,202			8,202
	計		130	51,965			51,965
家屋の棟数（棟）	木造家屋		140	29,493			29,493
	木造以外の家屋		150	11,060			11,060
	計		160	40,553			40,553

データ入力パンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 市街化区域（千円）	(2) 市街化調整区域（千円）	(3) その他（千円）	(4) 計（千円）
				決定価格			
土地	宅地等	宅地	010	282.250.662			282.250.662
		その他	020	24.095.716			24.095.716
		小計	030	306.346.378			306.346.378
	農地		040	64.780.820			64.780.820
	計		050	371.127.198			371.127.198
家屋	木造家屋		060	67.647.221			67.647.221
	木造以外の家屋		070	93.531.285			93.531.285
	計		080	161.178.506			161.178.506
合計			090	532.305.704			532.305.704

概調都—4

地方公共団体コード	表番号
1 3 2 1 2 8	5 4

第54表　決定価格及び課税標準額に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(5) 課税標準額 市街化区域（千円）	(6) 課税標準額 市街化調整区域（千円）	(7) 課税標準額 その他（千円）	(8) 課税標準額 計（千円）A	決定税率 B	(9) 調定見込額 A × B（千円）
土地	宅地等	宅地	011	282.239.291			282.239.291 ㋐		
		その他	021	24.087.721			24.087.721 ㋑		
		小計	031	306.327.012			306.327.012 ㋒		
	農地		041	64.276.440 ㋓			64.276.440 ㋔		
	計		051	370.603.452			370.603.452		
家屋	木造家屋		061	67.647.221			67.647.221		
	木造以外の家屋		071	93.531.285			93.531.285		
	計		081	161.178.506			161.178.506 ㋕		
合計			091	531.781.958 ㋖	㋗	㋘	531.781.958	0.3/100	1.595.346

地方公共団体コード	表番号
132128	56

第56表　三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
特定市名　日野市

区分				行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
市街化区域農地	特定市街化区域農地	既適用市街化区域農地(A)	本則どおりの課税がなされたもの	010	1,004	1,601	34,297,210	34,297,210	3,704
			上記以外のもの　負担調整率1.1が適用されたもの	020					
			〃 1.15 〃	030					
			〃 1.2 〃	040					
			〃 1.25 〃	050					
			〃 1.3 〃	060					
			小計	070					
			計	080	1,004	1,601 Ⓐ	34,297,210 Ⓓ	34,297,210 Ⓖ	3,704
		新適用市街化区域農地(B)	本則どおりの課税がなされたもの	090	838	1,980	30,280,598	29,972,610	4,399
			（うち負担調整措置の適用を受けないもの）	100	31	71	769,971	461,983	153
			上記以外のもの　負担調整率1.1が適用されたもの	110					
			〃 1.15 〃	120					
			〃 1.2 〃	130					
			〃 1.25 〃	140					
			〃 1.3 〃	150					
			小計	160					
			計	170	838	1,980 Ⓑ	30,280,598 Ⓔ	29,972,610 Ⓗ	4,399
	一般市街化区域農地（C）			180	64	26 Ⓒ	203,012 Ⓕ	6,620 Ⓘ	99
	合計			190	1,906	3,607	64,780,820	64,276,440	8,202
生産緑地地区の区域内の農地等（一般農地として扱うもの）				200					
総計				210	1,906	3,607 Ⓐ+Ⓑ+Ⓒ	64,780,820 Ⓓ+Ⓔ+Ⓕ	64,276,440 Ⓖ+Ⓗ+Ⓘ	8,202

概調都―6

第57表　課税標準の特例に関する調

（法定免税点以上のもの）

チェックのあるものに○	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	5 7

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 法第702条第2項かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額 法第702条第2項かっこ書の規定によるもの 第9項（日本放送協会）（千円）	(2) 第10項（日本原子力研究所）（千円）	(3) 第11項（動力炉・核燃料開発事業団）（千円）	(4) 第13項（日本鉄道建設公団）（千円）	(5) 第14項（本四連絡橋公団）（千円）	(6) 第16項（新東京国際空港公団）（千円）	(7) 第29項（日本たばこ産業株式会社）（千円）
宅地等	宅地	010	12	22	32	42	52	61	71 80
	その他	020							
農地		030							
土地計		040							
家屋		050							
合計		060							

データのある市町村	地方公共団体コード						表番号	
○	1	3	2	1	2	8	5	7

第57表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(8) 法第702条第2項かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額					(13) 旧法の規定によるもの	
			法第702条第2項かっこ書の規定によるもの		法附則第15条の規定によるもの			昭和59年改正法附則第20条第1項（農山漁村電気施設）（千円）	昭和59年改正法附則第20条第2項（地方卸売市場）（千円）
			第30項（日本電気計器検定所）（千円）	第31項（日本消防検定協会）（千円）	第4項（倉庫）（千円）	第9項（職業訓練法人）（千円）	第22項（外資導入公団の承継法人）（千円）		
宅地等	宅地	011	12	22	32	42	52	61	71
	その他	021							
農地		031							
土地計		041							
家屋		051							
合計		061							

概調都―8

第57表　課税標準の特例に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

市町村コードあるもの	地方公共団体コード						表番号	
○	1	3	2	1	2	8	5	7

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(15) 旧法の規定によるもの：昭和61年改正法附則第14条第1項（職業訓練法人）（千円）	(16) 旧法の規定によるもの：昭和61年改正法附則第14条第2項（地方卸売市場）（千円）	(17) 合計（千円）
宅地等	宅地	0 1 2			
	その他	0 2 2			
農地		0 3 2			
土地計		0 4 2			
家屋		0 5 2			
合計		0 6 2			

オーダーを行のスペンキ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8

第58表　宅地等の負担調整に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
住宅用地	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	010	22,953	5,814	171,514,573	171,514,573	33,809
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	020					
		〃 1.15 〃	030					
		〃 1.2 〃	040					
		〃 1.25 〃	050					
		〃 1.3 〃	060	4		10,505	268	4
		小計	070	4		10,505	268	4
	計		080	22,957	5,814	171,525,078	171,514,841	33,813
	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	090	7,551	1,112	30,433,005	30,433,005	10,307
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	100					
		〃 1.15 〃	110					
		〃 1.2 〃	120					
		〃 1.25 〃	130					
		〃 1.3 〃	140	1		1,177	43	1
		小計	150	1		1,177	43	1
	計		160	7,552	1,112	30,434,182	30,433,048	10,308

概調都－10

第58表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

市町村コード	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 8

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
住宅用地	計	本則どおりの課税がなされたもの	170	30.504	6.926	201,947,578	201,947,578	44.116
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	180					
		〃 1.15 〃	190					
		〃 1.2 〃	200					
		〃 1.25 〃	210					
		〃 1.3 〃	220	5		11,682	311	5
		小計	230	5		11,682	311	5
	計		240	30.509	6.926	201,959,260	201,947,889	44.121
非住宅用地	宅地	本則どおりの課税がなされたもの	250	2.859	2.361	80,291,402	80,291,402	5.745
		上の記も以の外 負担調整率1.1が適用されたもの	260					
		〃 1.15 〃	270					
		〃 1.2 〃	280					
		〃 1.25 〃	290					
		〃 1.3 〃	300					
		小計	310					
	計		320	2.859	2.361	80,291,402	80,291,402	5.745

第58表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 8

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千m²）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
宅地計	本則どおりの課税がなされたもの		310	33,363	9,287	282,238,980	282,238,980	49,861
	上の記も以の外	負担調整率1.1が適用されたもの	340					
		〃 1.15 〃	350					
		〃 1.2 〃	360					
		〃 1.25 〃	370					
		〃 1.3 〃	380	5		11,682	311	5
		小計	390	5		11,682	311	5
	計		400	33,368	9,287	282,250,662	282,239,291	49,866
その他	本則どおりの課税がなされたもの		410	1,376	1,931	24,048,322	24,048,322	4,521
	上の記も以の外	負担調整率1.1が適用されたもの	420					
		〃 1.15 〃	430					
		〃 1.2 〃	440					
		〃 1.25 〃	450					
		〃 1.3 〃	460	4	1	47,394	39,399	4
		小計	470	4	1	47,394	39,399	4
	計		480	1,380	1,932	24,095,716	24,087,721	4,525

第58表　宅地等の負担調整に関する調（つづき）

（法定免税点以上のもの）

データがあるばあいに入力	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 5 8 9

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
台計	本則どおりの課税がなされたもの		490	12 34,739	24 11,218	39 306,287,302	54 306,287,302	69 54,382
	上の記も以外	負担調整率 1.1 が適用されたもの	500					
		〃 1.15 〃	510					
		〃 1.2 〃	520					
		〃 1.25 〃	530					
		〃 1.3 〃	540	9	1	59,076	39,710	9
		小計	550	9	1	59,076	39,710	9
	計		560	34,748	11,219	306,346,378	306,327,012	54,391

データがあるページ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	5 9

第59表　農地の負担調整に関する調

（法定免税点以上のもの）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 所有者数（人）	(2) 地積（千㎡）	(3) 決定価格（千円）	(4) 課税標準額（千円）	(5) 筆数（筆）
一般市街化区域農地	本則どおりの課税がなされたもの		010					
	上記以外の	負担調整率 1.05 が適用されたもの	020					
		〃 1.1 〃	030					
		〃 1.15 〃	040					
		〃 1.2 〃	050	64	26	203,012	6,620	99
		小計	060	64	26	203,012	6,620	99
	計		070	64 ㋐	26 ㋑	203,012 ㋒	6,620 ㋓	99 ㋔
上記以外の農地	本則どおりの課税がなされたもの		080					
	上記以外の	負担調整率 1.05 が適用されたもの	090					
		〃 1.1 〃	100					
		〃 1.15 〃	110					
		〃 1.2 〃	120					
		小計	130					
	計		140					
合計	本則どおりの課税がなされたもの		150					
	上記以外の	負担調整率 1.05 が適用されたもの	160					
		〃 1.1 〃	170					
		〃 1.15 〃	180					
		〃 1.2 〃	190	64	26	203,012	6,620	99
		小計	200	64 ㋕	26 ㋖	203,012 ㋗	6,620 ㋘	99 ㋙
	計		210	64	26 ㋚	203,012 ㋛	6,620 ㋜	99

昭和62年度 償却資産に関する概要調書等報告書

（償却資産・市町村交付金）

都道府県名 東京都

市町村名 日野市

第00表 ノーパンチ表番号一覧表

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	0 0

表番号 / 行番号	償却資産に係る表																				交付金に係る表										
	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79										89										
0 0 3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○										

○ 記入上の注意

各調査表の作成に当たっては，記載要領及び突合確認表により内容を十分精査すること。

また，各調査表の太線の枠内の数値は，電子計算機によって集計するので，下記事項に留意のうえ，記入すること。

1 調査表には，複写がとれるよう黒鉛筆「HB」又は「B」で記入すること。

2 数値は，ていねいに記入すること。

良い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

悪い例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

3 該当のない項目欄は空欄とし，ハイフン（－），ゼロ（0）等は記入しないこと。

4 単位の誤りのないよう注意すること。

5 「ノーパンチ表番号一覧表」と各調査表の「地方公共団体コード」の左側にある「データがある行のみパンチ」の欄については，特に注意して記入すること。なお，詳細は，記載要領第Ⅰ「三 ノーパンチ表番号一覧表」を参照すること。

（イ） 表内にデータが全くない場合は，表全体に大きく×印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下の空欄に○印を書くこと。

（ロ） 表内にデータが極少の場合は，団体コードの左の「データがある行のみパンチ」の下の空欄に必ず○印を書き，「ノーパンチ表番号一覧表」の該当番号の下の空欄に○印を書くこと。

（ハ） 同一表番号で数表にわたるものうち無データ又は極少データの表がある場合の当該表の取り扱いは，（イ）又は（ロ）の取り扱いと同様である。

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	6 9

第69表　納税義務者数に関する調

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分 / 個人、法人の別	行番号	(1) 総数 (イ)	(2) 法定免税点未満のもの (ロ)	(3) 法定免税点以上のもの (イ)－(ロ) (ハ)
個人	010	1,461 (人)	1,068 (人)	393 (人)
法人		1,215	442	773
合計	030	2,676	1,510	1,166

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 0

第70表　償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(4) 課税標準額の内訳 (イ)以外のもの (千円) (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	5,652,803	5,648,625	20,030	5,628,595
	機械及び装置	020	47,341,000	46,783,478	980,828	45,802,650
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	397,876	397,497	1,514	395,983
	工具，器具及び備品	060	23,153,849	23,147,789	3,928	23,143,861
	調整額	070				
	小計 (ハ)	080	76,545,528	75,977,389	1,006,300	74,971,089
法第三百八十九条関係	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	20,297,884	16,084,712		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110	20,297,884	16,084,712		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (ハ)＋(ニ)＋(ホ)		130	96,843,412	92,062,101		
同内訳	市町村分の額	140		92,062,101		
	道府県分の額	150				

概調償—2

第71表　償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがあるときのみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 1 3 2 1 2 8	7 7 8 1

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(4) (イ)以外のもの (千円) (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	560,233	560,233		560,233
	機械及び装置	020	227,834	227,834		227,834
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	5,243	5,243		5,243
	工具，器具及び備品	060	429,980	429,980		429,980
	譲渡額	070				
	小計 (ハ)	080	1,223,290	1,223,290		1,223,290
法第九百四十三条関係	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090				
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ニ)	110				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ホ)		120				
合計 (ハ)＋(ニ)＋(ホ)		130	1,223,290	1,223,290		
同内訳	市町村分の額	140		1,223,290		
	道府県分の額	150				

第72表　償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

データのある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 2

種類		行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳 法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(4) 課税標準額の内訳 (イ)以外のもの (千円) (ロ)
市町村長が価格等を決定したもの	構築物	010	5,092,570	5,088,392	20,030	5,068,362
	機械及び装置	020	47,113,166	46,555,644	980,828	45,574,816
	船舶	030				
	航空機	040				
	車両及び運搬具	050	392,633	392,254	1,514	390,740
	工具，器具及び備品	060	22,723,869	22,717,809	3,928	22,713,881
	鉱業権	070				
	小計 (イ)	080	75,322,238	74,754,099	1,006,300	73,747,799
法九条第三項百八十	自治大臣が価格等を決定し，配分したもの	090	20,297,884	16,084,712		
	道府県知事が価格等を決定し，配分したもの	100				
	小計 (ロ)	110	20,297,884	16,084,712		
法第745条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)		120				
合計 (イ)+(ロ)+(ハ)		130	95,620,122	90,838,811		
管内市町村分の額		140		90,838,811		
内訳 道府県分の額		150				

概調償ー4

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 3

第７３表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
（法第 349 条の３関係・市町村計）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法第三百四十九条の三	第１項（変・送電用資産）	010	325,009	1	3	108,336	64,230	2	3	42,820
	第２項（鉄軌道用資産）	020		1	3			2	3	
	第２項（新線立体交差化施設）	030		1	6			1	3	
	第３項（ガス事業用資産）	040	90,567	1	3	30,189	1,791	2	3	1,194
	第４項（農業協同組合等共同利用設備）	050		1	2					
	第５項（外航船舶）	060		1	12			1	6	
	第５項（準外航船舶）	070		1	4					
	第６項（内航船舶）	080		1	2					
	第７項（国際路線用航空機）	090		1	3					
	第８項（離島路線用航空機）	100		1	3			2	3	
	第９項（日本放送協会）	110		1	2					
	第10項（日本原子力研究所）	120		1	3			2	3	
	第11項（動力炉・核燃料開発事業団）	130		1	3			2	3	
	第12項（新造車両）	140		1	2					
	第14項（本四連絡橋公団）	150		1	2					
	第15項（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	160		1	3			2	3	
	第16項（新東京国際空港公団）	170		1	2					
	第17項（宇宙開発事業団）	180		1	3			2	3	
	第18項（海洋科学技術センター）	190		1	3			2	3	
	第19項（熱供給事業用資産）	200		1	3			2	3	
	第20項（石油公団）	210		2	3			4	5	

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 3

第７３表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法第 349 条の３関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法第三百四十九条の三	第 21 項　（水資源開発公団）	220		1	2			3	4	
	第 22 項　（車庫構築物）	230		1	2			3	4	
	第 22 項　（立体交差化施設）	240		1	6			1	3	
	第 23 項　（特定地方交通線）	250		1	2					
	第 24 項　（新エネルギー総合開発機構）	260	54,582	1	3	18,194		2	3	
	第 25 項　（住宅・都市整備公団）	270		1	3					
	第 26 項　（新技術開発事業団）	280		1	2					
	第 27 項　（農業機械化研究所）	290		1	6					
	第 29 項　（日本たばこ産業（株））	300		1	2					
	第 30 項　（日本電気計器検定所）	310		1	6					
	第 31 項　（日本消防検定協会）	320		1	6					
	旧第13項(1)（立体交差化施設）	330		－	－					
	旧第13項(2)（立体交差化施設）	340		－	－					
	旧第15項　（一般自動車道構築物）	350		2	3			5	6	
	旧第16項　（一般自動車道構築物）	360		3	4					
	旧第19項　（鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋）	370		1	2					
	旧第20項　（石油公団）	380		1	2			3	4	
	旧第22項　（石油公団）	390		2	3					
	旧第26項(1)（水資源開発公団）	400		3	4					
	旧第26項(2)（水資源開発公団）	410		3	4					
合計		420	470,158	－	－	156,719	66,021	－	－	44,014

データのある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第７４表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	第１項（過疎地域等産業振興設備）	010		1	3			2	3	
	第２項（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
	第３項（石油ガス備蓄施設）	030		3	4					
	第４項（営業用倉庫）	040		1	2					
	第４項（附属の機械設備，貯蔵タンク）	050		2	3			3	4	
	第５項（積雪試験研究用機械）	060		1	2					
	第６項（工業用水道等転換設備）	070		1	5			1	6	
	第７項（悪臭防止設備）	080	74,452	1	6	12,409				
	第８項（公害防止設備）	090		1	3					
	第９項（職業訓練施設）	100		2	3					
	第10項（国内路線用航空機）	110		2	3					
	第11項（路外駐車場）	120		4	5					
	第12項（省エネルギー設備）	130	907,397	5	6	756,164				
	第13項（鉄軌道用機械類）	140		1	2			2	3	
	第14項（救急医療用機器）	150		5	6					
	第15項（国際電信電話網）	160		1	2					
	第16項（地域エネルギー利用設備）	170		4	5					
	第17項（地方開発市場）	180		5	4					
	第18項（輸送交付金取得資産）	190		1	2					
	第19項 イ（新線構築物）	200		1	6			1	3	
	第19項 ロ（新造車両）	210		1	4					
	第19項 ハ（移設構築物）	220		1	6			1	5	
	第19項 ニ（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	230		1	6			1	5	

データあるかないか	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第７４表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円）(D)
法附則第十五条	第19項 え（変・送電用資産）	240		1	3					
	第19項 お（鉄軌道用構築物）	250		1	4			1	5	
	第19項 か（車庫関連構築物）	260		1	4			3	8	
	第19項 き（雪崩・落石等対策設備）	270		1	6			1	5	
	第19項 く（立体交差化施設）	280		1	12			1	6	
	第19項 け（立体交差化施設）	290		—	—					
	第19項 こ（立体交差化施設）	300		—	—					
	第20項（農住組合）	310		4	5					
	第21項（心身障害者福祉施設）	320		5	6					
	第22項（外貿埠頭公団から指定法人が承継した資産）	330		1	2					
	第23項（沖縄電力債）	340		2	3					
	第23項（沖縄電力株式・送電用資産）	350		2	9			4	9	
	第24項（無公害化生産設備）	360	40,672	3	5	24,403				
	第25項（廃棄物再生処理用機械設備）	370		3	5					
	第26項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	380		2	3					
	第27項（大規模地震防災応急対策用資産）	390		2	3					
	第28項（鉱工業技術研究組合）	400		3	4					
	第29項（日本電信電話債）	410		1	2					
	第30項（一般自動車道構築物）	420		2	3			5	6	
	第31項（電線類の地中化設備）	430		2	3					
	第32項（電気通信回線設備）	440		1	2					
	旧第1項（農山漁村電気施設）	450		1	3			2	3	
	旧第4項(1)（原油備蓄施設）	460		4	5					

概調償—8

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 4

第７４表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・市町村計つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	旧第４項(2)（営業用倉庫の機械等）	9 4 7 0	12	25 1	27 2	29	42	55 2	57 3	59 71
	旧第５項（繊維試験研究用機械）	4 8 0		1	2					
	旧第７項（特定航空機）	4 9 0		1	3					
	旧第８項（職業訓練施設）	5 0 0		3	5					
	旧第９項（国内路線用航空機）	5 1 0		2	3					
	旧第10項（路外駐車場）	5 2 0		3	4					
	旧第12項(1)（鉄軌道用構築物）	5 3 0		1	2			2	3	
	旧第12項(2)（省エネルギー設備）	5 4 0	15,739	4	5	12,591				
	旧第13項（鉄軌道用構築物）	5 5 0		1	2			2	3	
	旧第14項（通信放送衛星機構）	5 6 0		1	2			3	4	
	旧第16項（地域エネルギー利用設備）	5 7 0		3	4					
	旧第17項（地方卸売市場）	5 8 0		2	3					
	旧第20項（心身障害者雇用施設）	5 9 0		4	5					
	旧第24項（無公害化生産設備）	6 0 0		2	3					
合計		6 1 0	1,038,260	—	—	805,567		—	—	

データがあるときにスペシャル	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7 8 5

第７５表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の３関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三 第１項	（変・送電用資産）	0 1 0		1	3			2	3	
第２項	（鉄軌道用資産）	0 2 0		1	3			2	3	
第２項	（新線立体交差化施設）	0 3 0		1	6			1	3	
第３項	（ガス事業用資産）	0 4 0		1	3			2	3	
第４項	（農業協同組合等共同利用設備）	0 5 0		1	2					
第５項	（外航船舶）	0 6 0		1	12			1	6	
第５項	（準外航船舶）	0 7 0		1	4					
第６項	（内航船舶）	0 8 0		1	2					
第７項	（国際路線用航空機）	0 9 0		1	3					
第８項	（離島路線用航空機）	1 0 0		1	3			2	3	
第９項	（日本放送協会）	1 1 0		1	2					
第10項	（日本原子力研究所）	1 2 0		1	3			2	3	
第11項	（動力炉・核燃料開発事業団）	1 3 0		1	3			2	3	
第12項	（新造車両）	1 4 0		1	2					
第14項	（本四連絡橋公団）	1 5 0		1	2					
第15項	（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	1 6 0		1	3			2	3	
第16項	（新東京国際空港公団）	1 7 0		1	2					
第17項	（宇宙開発事業団）	1 8 0		1	3			2	3	
第18項	（海洋科学技術センター）	1 9 0		1	3			2	3	
第19項	（熱供給事業用資産）	2 0 0		1	3			2	3	
第20項	（石油公団）	2 1 0		2	3			4	5	

概調償—10

データ区分	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 5

第７５表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の３関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法第三百四十九条の三	第21項（水資源開発公団）	2 2 0		1	2			5	4	
	第22項（車庫構築物）	2 3 0		1	2			3	4	
	第22項（立体交差化施設）	2 4 0		1	6			1	3	
	第23項（特定地方交通線）	2 5 0		1	2					
	第24項（新エネルギー総合開発機構）	2 6 0		1	3			2	3	
	第25項（住宅・都市整備公団）	2 7 0		1	3					
	第26項（新技術開発事業団）	2 8 0		1	2					
	第27項（農業機械化研究所）	2 9 0		1	6					
	第29項（日本たばこ産業株）	3 0 0		1	2					
	第30項（日本電気計器検定所）	3 1 0		1	6					
	第31項（日本消防検定協会）	3 2 0		1	6					
	旧第15項(1)（立体交差化施設）	3 3 0		—	—					
	旧第15項(2)（立体交差化施設）	3 4 0		—	—					
	旧第15項（一般自道車道構築物）	3 5 0		2	3			5	6	
	旧第16項（一般自道車道構築物）	3 6 0		3	4					
	旧第19項（鉄道法における地下道又は跨線道路橋）	3 7 0		1	2					
	旧第20項（石油公団）	3 8 0		1	2			5	7	
	旧第22項（石油公団）	3 9 0		2	3					
	旧第26項(1)（水資源開発公団）	4 0 0		3	4					
	旧第26項(2)（水資源開発公団）	4 1 0		3	4					
合計		4 2 0		—	—			—	—	

チェックデジット	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 6

第76表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	1 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(C)	(3) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	4	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(C)	(7) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(8)
		1	2	25	27	29		42	55	57	59	71
法附則第十五条	第1項（農山漁村地域整備）	010		1	3				2	3		
	第2項（特定貿易用コンテナー）	020		4	5							
	第3項（石油ガス備蓄施設）	030		5	4							
	第4項（農業用倉庫）	040		1	2							
	第4項（酪農の機械設備、貯蔵タンク）	050		2	3				3	4		
	第5項（植物検疫用機械）	060		1	2							
	第6項（工業用水道等新設施設）	070		1	5				1	6		
	第7項（運輸用施設）	080		1	6							
	第8項（通信用施設）	090		1	5							
	第9項（職業訓練施設）	100		2	3							
	第10項（国内路線用航空機）	110		2	3							
	第11項（路外駐車場）	120		4	5							
	第12項（省エネルギー設備）	130		5	6							
	第13項（共同利用構築物）	140		1	2				2	3		
	第14項（救急医療用機器）	150		5	6							
	第15項（遠隔電信電話機）	160		1	2							
	第16項（新エネルギー利用設備）	170		4	5							
	第17項（地方道路用）	180		3	4							
	第18項（輸送及び金属鉱業）	190		1	2							
	第19項 1（手続簡略化）	200		1	6				1	5		
	第19項 2（申告期限）	210		1	4							
	第19項 3（機械構築物）	220		1	6				1	5		
	第19項 4（新規事業法人等特例適用分）	230		1	6				1	5		

概調償—12

データがある行にカレンダ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 6

第 76 表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調
（法附則第15条関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

区分			行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	第19項	(う)（変・送電用資産）	240	1	25	27	3	29	42	55	57	59	7
		(え)（鉄軌道用構築物）	250		1		4			1		3	
		(え)（車庫関連構築物）	260		1		4			3		8	
		(お)（雪崩・落石等対策設備）	270		1		6			1		3	
		(か)（立体交差化施設）	280		1		12			1		6	
		(ね)（立体交差化施設）	290		—		—						
		(ね)（立体交差化施設）	300		—		—						
	第20項	（農住組合）	310		4		5						
	第21項	（心身障害者収用施設）	320		5		6						
	第22項	（外資系銀行から指定法人が承継した資産）	330		1		2						
	第25項	（沖縄電力株）	340		2		3						
		（沖縄電力株変・送電用資産）	350		2		9			4		9	
	第24項	（無公害化生産設備）	360		3		5						
	第25項	（廃棄物再生処理用機械設備）	370		3		5						
	第26項	（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	380		2		3						
	第27項	（大規模地震防災応急対策用資産）	390		2		3						
	第28項	（鉱工業技術研究組合）	400		3		4						
	第29項	（日本電信電話株）	410		1		2						
	第30項	（一般自動車道構築物）	420		2		3			5		6	
	第31項	（電線類の地中化設備）	430		2		3						
	第32項	（電気通信回線設備）	440		1		2						
	旧第1項	（奥山漁村電気施設）	450		1		3			2		5	
	旧第4項(1)	（原油備蓄施設）	460		4		5						

データがある行にスペース	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 6

第７６表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・個人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D) (千円)
法附則第十五条	旧第４項(2)（営業用倉庫の機械等）	470		1	2			2	3	
	旧第５項　（繊維試験研究用機械）	480		1	2					
	旧第７項　（特定航空機）	490		1	3					
	旧第８項　（職業訓練施設）	500		2	5					
	旧第９項　（国内路線用航空機）	510		2	3					
	旧第10項　（路外駐車場）	520		3	4					
	旧第12項(1)（鉄軌道用構築物）	530		1	2			2	3	
	旧第12項(2)（省エネルギー設備）	540		4	5					
	旧第13項　（鉄軌道用構築物）	550		1	2			2	3	
	旧第14項　（通信放送衛星機構）	560		1	2			3	4	
	旧第16項　（地域エネルギー利用設備）	570		3	4					
	旧第17項　（地方卸売市場）	580		2	3					
	旧第20項　（心身障害者雇用施設）	590		4	5					
	旧第24項　（無公害化生産設備）	600		2	3					
合計		610		－	－			－	－	

概調償―14

データとあるけたカバンム	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第７７表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法第 349 条の３関係・法人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法第三百四十九条の三 第１項	（鉄・軌道用資産）	010	325,009	1	3	108,336	64,230	2	3	42,820
第２項	（鉄軌道用資産）	020		1	3			2	3	
	（新線立体交差化施設）	030		1	6			1	3	
第３項	（ガス事業用資産）	040	90,567	1	3	30,189	1,791	2	3	1,194
第４項	（農業協同組合等共同利用設備）	050		1	2					
第５項	（外航船舶）	060		1	12			1	6	
	（内航船舶）	070		1	4					
第６項	（内航船舶）	080		1	2					
第７項	（国際路線用航空機）	090		1	3					
第８項	（離島路線用航空機）	100		1	3			2	3	
第９項	（日本放送協会）	110		1	2					
第10項	（日本原子力研究所）	120		1	3			2	3	
第11項	（動力炉・核燃料開発事業団）	130		1	3			2	3	
第12項	（新幹線鉄道）	140		1	2					
第14項	（本四連絡橋公団）	150		1	2					
第15項	（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	160		1	3			2	3	
第16項	（新東京国際空港公団）	170		1	2					
第17項	（宅地開発事業団）	180		1	3			2	3	
第18項	（高津科学技術センター）	190		1	3			2	3	
第19項	（熱供給事業用資産）	200		1	3			2	3	
第20項	（石油公団）	210		2	3			4	5	

データがあるけのスパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7

第７７表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法第349条の３関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法第三百四十九条の三	第21項（水資源開発公団）	220	12	25 1	27 2	29	42	55 3	57 4	59 71
	第22項（車庫構築物）	230		1	2			3	4	
	第22項（立体交差化施設）	240		1	6			1	3	
	第23項（特定地方交通線）	250		1	2					
	第24項（新エネルギー総合開発機構）	260	54,582	1	3	18,194		2	3	
	第25項（住宅・都市整備公団）	270		1	3					
	第26項（新技術開発事業団）	280		1	2					
	第27項（農業機械化研究所）	290		1	6					
	第29項（日本たばこ産業株）	300		1	2					
	第30項（日本電気計器検定所）	310		1	6					
	第31項（日本消防検定協会）	320		1	6					
	旧第13項(1)（立体交差化施設）	330		—	—					
	旧第13項(2)（立体交差化施設）	340		—	—					
	旧第15項（一般自道車道構築物）	350		2	3			5	6	
	旧第16項（一般自道車道構築物）	360		3	4					
	旧第19項（鉄軌道法における地下道又は跨線道路橋）	370		1	2					
	旧第20項（石油公団）	380		1	2			3	4	
	旧第22項（石油公団）	390		2	3					
	旧第26項(1)（水資源開発公団）	400		3	4					
	旧第26項(2)（水資源開発公団）	410		3	4					
合計		420	470,158	—	—	156,719	66,021	—	—	44,014

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8

第７８表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の３又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第 15 条関係・法人分）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A) (千円)	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)	(5) 決定価格 (A) (千円)	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (千円) (D)
法附則第十五条	第１項（漁村電気施設）	010		1	3			2	3	
	第２項（外国貿易用コンテナー）	020		4	5					
	第３項（石油ガス備蓄施設）	030		3	4					
	第４項（営業用倉庫）	040		1	2					
	第４項（附属の機械設備、貯蔵タンク）	050		2	3			3	4	
	第５項（繊維試験研究用機械）	060		1	2					
	第６項（工業用水道等転換施設）	070		1	5			1	6	
	第７項（悪臭防止設備）	080	74,452	1	6	12,409				
	第８項（公害防止設備）	090		1	3					
	第９項（職業訓練施設）	100		2	3					
	第10項（国内路線用航空機）	110		2	3					
	第11項（路外駐車場）	120		4	5					
	第12項（省エネルギー設備）	130	907,397	5	6	756,164				
	第13項（鉄軌道用構築物）	140		1	2			2	3	
	第14項（救急医療用機器）	150		5	6					
	第15項（国際電信電話用）	160		1	2					
	第16項（地域エネルギー利用設備）	170		4	5					
	第17項（地方卸売市場）	180		5	4					
	第18項（転換交付金取得資産）	190		1	2					
	第19項 ①（新規構築物）	200		1	6			1	3	
	第19項 ②（新造車両）	210		1	4					
	第19項 ③（移設構築物）	220		1	6			1	3	
	第19項 ④（河川事業等に係る鉄軌道用資産）	230		1	6			1	3	

データがあるもののみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8

第78表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の運用を受けるものに関する調

（法附則第15条関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C) (D)（千円）
法附則第十五条	第19項 ⑤（変・送電用資産）	240	12	25 1	27 3	29	42	55	57	59 71
	第19項 ⑥（鉄軌道用構築物）	250		1	4			1	3	
	第19項 ⑦（車庫関連構築物）	260		1	4			3	8	
	第19項 ⑧（雪崩・落石等対策設備）	270		1	6			1	3	
	第19項 ⑨（立体交差化施設）	280		1	12			1	6	
	第19項 ⑩（立体交差化施設）	290		—	—					
	第19項 ⑪（立体交差化施設）	300		—	—					
	第20項（農住組合）	310		4	5					
	第21項（心身障害者雇用施設）	320		5	6					
	第22項（外貿埠頭公団から指定法人が承継した資産）	330		1	2					
	第23項（沖縄電力株）	340		2	3					
	第23項（沖縄電力株変・送電用資産）	350		2	9			4	9	
	第24項（無公害化生産設備）	360	40,672	3	5	24,403				
	第25項（廃棄物再生処理用機械設備）	370		3	5					
	第26項（遺伝子組換え技術等に係る公共への危害防止設備）	380		2	3					
	第27項（大規模地震防災応急対策用資産）	390		2	3					
	第28項（鉱工業技術研究組合）	400		3	4					
	第29項（日本電信電話株）	410		1	2					
	第30項（一般自動車道構築物）	420		2	3			5	6	
	第31項（電線類の地中化設備）	430		2	3					
	第32項（電気通信回線設備）	440		1	2					
	旧第1項（農山漁村電気施設）	450		1	3			2	3	
	旧第4項(1)（原油備蓄施設）	460		4	5					

概調償—18

データがある行のみパンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 8

第７８表　市町村長が価格等を決定したもののうち法第 349 条の３又は法附則第 15 条の規定の適用を受けるものに関する調

（法附則第 15 条関係・法人分つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		行番号	(1) 決定価格 (A)（千円）	(2) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(3) (C)	(4) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)	(5) 決定価格 (A)（千円）	(6) 課税標準(B)の特例率(C) (B)	(7) (C)	(8) 課税標準額 (A)×(B)/(C)（千円） (D)
法附則第十五条	旧第４項(2)（営業用倉庫の機械等）	470		1	2			2	3	
	旧第５項（繊維試験研究用機械）	480		1	2					
	旧第７項（特定航空機）	490		1	3					
	旧第８項（職業訓練施設）	500		3	5					
	旧第９項（国内路線用航空機）	510		2	3					
	旧第10項（路外駐車場）	520		3	4					
	旧第12項(1)（鉄軌道用構築物）	530		1	2			2	3	
	旧第12項(2)（省エネルギー設備）	540	15,739	4	5	12,591				
	旧第13項（鉄軌道用構築物）	550		1	2			2	3	
	旧第14項（通信放送衛星機構）	560		1	2			3	4	
	旧第16項（地域エネルギー利用設備）	570		3	4					
	旧第17項（地方卸売市場）	580		2	3					
	旧第20項（心身障害者雇用施設）	590		4	5					
	旧第24項（無公害化生産設備）	600		2	3					
合計		610	1,038,260			805,567				

第 79 表　昭和62年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調　（市町村計）

（概要調書補足調査）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

データがある行のスペンチ	地方公共団体コード	表番号
○	1 3 2 1 2 8	7 7 8 9

区分	行番号	(1) 納税義務者数(人)	(2) 課税標準額(千円)
100万円未満のもの	9 0 1 0	12 1,510	21 532,015
100万円以上110万円未満のもの		34 57	45 59,752
110万円以上120万円未満のもの		56 50	65 57,200 77
120万円以上130万円未満のもの	9 0 4 0	12 54	21 67,493
130万円以上140万円未満のもの		34 40	45 53,789
140万円以上150万円未満のもの		56 42	65 60,984 77
150万円以上160万円未満のもの	9 0 7 0	12 40	21 62,109
160万円以上170万円未満のもの		34 38	45 62,658
170万円以上180万円未満のもの		56 25	65 43,642 77
180万円以上190万円未満のもの	9 1 0 0	12 29	21 53,737
190万円以上200万円未満のもの		34 22	45 43,184
200万円以上220万円未満のもの		56 42	65 88,873 77
220万円以上240万円未満のもの	9 1 3 0	12 31	21 71,576
240万円以上260万円未満のもの		34 33	45 82,231
260万円以上280万円未満のもの		56 22	65 58,554 77
280万円以上300万円未満のもの	9 1 6 0	12 35	21 101,104
300万円以上1,000万円未満のもの		34 320	45 1,697,464
1,000万円以上2,000万円未満のもの		56 106	65 1,515,428 77
2,000万円以上3,000万円未満のもの	9 1 9 0	12 47	21 1,141,044
3,000万円以上1億円未満のもの		34 78	45 3,937,358
1億円以上のもの		56 55	65 82,803,921 77
計	9 2 2 0	12 2,676	21 92,594,116
計の内訳 法第389条関係 大臣配分分		34 6	45 16,084,712
計の内訳 法第389条関係 知事配分分		56	65 77
計の内訳 法第743条関係	9 2 5 0	12	21 55

データのあるけたにチェック	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8 9

昭和 62 年度市町村交付金の交付額等に関する調

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分		符号	課税客体 台帳価格（通常価格）上段（千円）	下段（千円）	償却資産（千円）	計（千円）	課税標準額（千円）(A)	交付金額 (A)×1.4/100（円）(B)
			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
住宅用家屋	住宅のみに係るもの 1/6 の適用があるもの	010						
	住宅のみに係るもの 1/4 の適用があるもの	020	226,373			226,373	56,593	792,302
	住宅のみに係るもの 2/6 の適用があるもの	030	26,188	141,851		168,039	67,215	941,010
	住宅以外のもの	040	6,132			6,132	6,132	85,848
	計	050	258,693	141,851		400,544	129,940	1,819,160
居住用以外の家屋	住宅のみに係るもの 1/6 の適用があるもの	060						
	住宅のみに係るもの 1/4 の適用があるもの	070						
	住宅のみに係るもの 2/6 の適用があるもの	080						
	住宅以外のもの（1/2 の適用があるもの）	090						
	計	100						
家付属特例に係る土地		110						
鉄道用地	鉄道用地特例のうち 地方公営企業に係るもの	120						
	鉄道用地特例のうち 地方公営企業以外に係るもの	130						
鉄道用地以外の土地	鉄道用地以外の土地特例及び鉄道用地特例及び鉄道用地以外の土地特例に係る特例率 1/3 の適用があるもの	140						
	2/3 の適用があるもの	150						
	特例率の適用がないもの	160						
鉄道用地	計	170						
水面利用特例に係る土地	ダム以外のものの用に供する土地	180						
	ダムの用に供する土地 1/2 の適用があるもの	190						
	ダムの用に供する土地 3/4 の適用があるもの	200						
	ダムの用に供する土地 特例率の適用がないもの	210						
	共同利用施設の用に供するダムの用に供する土地 1/2 の適用があるもの	220						
	共同利用施設の用に供するダムの用に供する土地 3/4 の適用があるもの	230						
	共同利用施設の用に供するダムの用に供する土地 特例率の適用がないもの	240						
	計	250						
合計		260	258,693	141,851		400,544	129,940	1,819,160

チェックのある行政コードパンチ	地方公共団体コード	表番号
	1 3 2 1 2 8	7 8 9

昭和 62 年度市町村交付金の交付額等に関する調（つづき）

都道府県名　東京都

市町村名　日野市

区分			行番号	(7) 公有資産 価格（通知価格） 土地（千円）	(8) 家屋（千円）	(9) 償却資産（千円）	(10) 計（千円）	(11) 算定標準額 C（千円）	(12) 交付金額 D C × 3.4/100（円）	行番号	03 交付金額計 B＋D E（円）	04 前年度の交付金額 F（円）	増減額 E－F（円）
固定資産	住宅用地	1/5 の適用があるもの	011	12 3255795	21 1349546	31	41 4605341	51 921068	61 12894950	72 012	12 12894950	23 12871390	34 23560
		1/4 の適用があるもの	021	5596448			5596448	1399112	19587560	022	20379870	20155700	224170
		2/5 の適用があるもの	031	27214	3273045		3300259	1320103	18421440	032	19422450	19019516	402934
	住宅用以外のもの		041		53067	156209	209276	209276	2929262	042	3015710	3007634	8076
	計		051	8879457	4675658	156209	13711324	3849559	53893820	052	55712980	55054240	658740
普通の用に供する固定資産	住宅用地	1/5 の適用があるもの	061							062			
		1/4 の適用があるもの	071							072			
		2/5 の適用があるもの	081							082			
	住宅用のもの（1/4 の適用があるもの）		091							092			
	計		101							102			
国有林野に係る土地			111							112			
特例を適用する固定資産	公用・公共用に供する固定資産	地方公共団体に係るもの	121							122			
		特定地方独立行政法人に係るもの	131							132			
	特定の用に供する固定資産	1/3 の適用があるもの	141							142			
		2/3 の適用があるもの	151							152			
		特例率の適用がないもの	161							162			
	計		171							172			
国有資産等所在市町村交付金の交付に係る固定資産	ダムの用に供する土地		181							182			
	ダムの用に供する償却資産	1/2 の適用があるもの	191							192			
		3/4 の適用があるもの	201							202			
		特例率の適用がないもの	211							212			
	特定ダムに係るもの	1/2 の適用があるもの	221							222			
		3/4 の適用があるもの	231							232			
		特例率の適用がないもの	241							242			
	計		251							252			
合計			261	8879457	4675658	156209	13711324	3849559	53893820	262	55712980	55054240	658740

昭和62年度　市町村交付金に関する調

団体名　日野市

国有資産				公有資産			
資産区分	所管部局	通知価格	交付金額	資産区分	所管部局	通知価格	交付金額
		千円	円			千円	円
(土・家・償)	警察庁	210,448	849,490	(土・家・償)	東京都	13,711,324	53,893,820
(土・家・償)	建設省	159,712	790,140	(土・家・償)			
(土・家・償)	大蔵省	30,328	178,750	(土・家・償)			
(土・家・償)	郵政省	56	780	(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
(土・家・償)				(土・家・償)			
合計		400,544	1,819,160	合計		13,711,324	53,893,820

(注) 1. 資産区分の欄は、貸付資産・水道施設等の表示により記入すること。なお( )内の該当資産に○印をつけること。
2. 所管部局の欄は、国にあっては省庁名、地方公共団体にあっては団体名を記入すること。

補足調査　　課税免除等に関する調（昭和61年度分）

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

（固定資産税・都市計画税）

□ 総括表
☑ 個別

1．課税免除に係る免除税額

（単位：件，千円）

項目 / 資産区分	(2)—⑧	(2)—⑨	(2)—⑩	(3)—①	(3)—②	(3)—③	(4)ア—②	(4)ウ—②	(4)—③		計
土地	(3) 269	( )	(7) 376	(13) 166	(8) 16,594	( )	(1) 305	(4) 1,865	(12) 7,419	( )	(48) 26,994
家屋	(3) 107	( )	( )	(11) 177	(4) 2,136	(10) 99	(1) 165	(4) 890	(110) 11,710	( )	(143) 15,284
償却資産	(2) 31	(1) 57	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(3) 88
合計	(3) 407	(1) 57	(7) 376	(16) 343	(11) 18,730	(10) 99	(1) 470	(4) 2,755	(113) 19,129	( )	(166) 42,366

(注)　(　)内は適用件数である。なお、合計欄の適用件数は実件数である。

2．不均一課税に係る軽減税額　該当なし

項目 / 資産区分											計
土地	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(
家屋	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(
償却資産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(
合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(

(注)　1(注)に同じ。

補足調査　（つづき）　課税免除等に関する調（つづき，昭和61年度分）

（固定資産税・都市計画税）

□ 総括表
☑ 団体別

都道府県名　東京都
市町村名　日野市

3. 減免税額

（単位：件，千円）

資産区分＼項目	(2)—⑧	(2)—⑩	(3)—①	(3)—②	(3)—③	(4)ア—②	(4)ウ—②	(4)—③			小計
土地	(3) 74	(7) 163	(13) 134	(8) 3,555	( )	(1) 66	(3) 344	(12) 1,751	( )	( )	(47) 6,087
家屋	(3) 23	( )	(11) 38	(4) 458	(10) 21	(1) 35	(3) 174	(12) 57	( )	( )	(44) 806
償却資産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	(3) 97	(7) 163	(16) 172	(11) 4,013	(10) 21	(1) 101	(3) 518	(15) 1,808	( )	( )	(66) 6,893

該当なし

資産区分＼項目											計
土地	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
家屋	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
償却資産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

(注)　1(注)に同じ。

補足調査　　課税免除等に関する調（つづき，昭和61年度分）

（固定資産税・都市計画税）

□ 総括表
☑ 団体別

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

3. 減免税額 4－③ その他内訳

（単位：件，千円）

資産区分＼項目	(4)ア③	(4)イ③	(4)ウ③	(4)エ③							小計
土地	(4) 144	(6) 65	(2) 7,210	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(12) 7,419
家屋	(5) 158	(7) 115	( )	(98) 11,437	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(110) 11,710
償却資産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	(6) 302	(7) 180	(2) 7,210	(98) 11,437	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(113) 19,129

資産区分＼項目											計
土地	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
家屋	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
償却資産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

（注） 1（計）に同じ。

（減免分）その他内訳
(4)—③ア 私立保育園（所）の用に供する固定資産
(4)—③イ 生活保護の受給中ではないが、これに準ずる生活困窮者と認められる者の固定資産
(4)—③ウ 修学援助・育英事業の目的として設立した学生寮で、その用に供する固定資産
(4)—③エ 保険医療機関が診察の用に供する家屋の部分（医療減免）

補足調査　　課税免除等に関する調（つづき，昭和61年度分）

（固定資産税・都市計画税）　　□ 総括表　☑ 団体別

都道府県名 東京都
市町村名 日野市

3. 減免税額　4－③ その他内訳

（単位：件，千円）

項目 / 資産区分	(4) ア ③	(4) イ ③	(4) ウ ③								小計
土地	(4) 48	(6) 51	(2) 1,652	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(12) 1,751
家屋	(5) 34	(7) 23	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(12) 57
償却資産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	(6) 82	(7) 74	(2) 1,652	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	(15) 1,808

項目 / 資産区分											計
土地	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
家屋	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
償却資産	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )

(注) 1(注)に同じ。